

まち・ひと・しごと創生

東庄町 人口ビジョン



東庄町イメージキャラクター
「コジュリンくん」

平成 28 年 3 月
東 庄 町

目 次

第1章 東庄町人口ビジョンについて	1
第1節 東庄町人口ビジョンの位置づけについて	1
第2節 人口問題に対する基本認識	1
第3節 対象期間	1
第2章 東庄町の人口の現状分析	2
第1節 総人口（年齢3区分別人口）の推移	2
第2節 人口構造の推移	3
第3節 世帯類型の推移	5
第4節 出生・死亡の推移	6
第5節 婚姻の状況	8
第6節 転入・転出の推移	9
第7節 自然増減と社会増減の影響	10
第8節 就業の状況	11
（1）就業率.....	11
（2）失業率.....	12
（3）就業者の産業分野.....	13
第9節 年齢階級別の人口移動状況	15
（1）性別・年齢5歳階級別人口移動の状況	15
（2）転入先・転出先.....	17
第10節 滞在人口	18
（1）滞在人口（From-to分析）	18
（2）滞在人口（月別・時間別）	19
第3章 将来の人口推計	20
第1節 社人研推計	20
第2節 日本創成会議推計	21
第3節 推計パターン1（合計特殊出生率 人口置換水準へ改善、純移動率 やや改善）	22
第4節 推計パターン2（合計特殊出生率 人口置換水準へ改善、純移動率 移動0まで改善）	23
第5節 推計パターン3（合計特殊出生率 町民希望値へ改善、やや改善）	24
第6節 推計パターン4（合計特殊出生率 町民希望値へ改善、やや改善）	25
第4章 東庄町の将来人口の目標	26

第1章 東庄町人口ビジョンについて

第1節 東庄町人口ビジョンの位置づけについて

東庄町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、東庄町の人口の現状分析を行い、人口問題に対する基本認識を町民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

第2節 人口問題に対する基本認識

わが国は、すでに人口減少時代へと入り、今後加速度的に人口が減少すると予想されています。地域によって人口の将来推計については状況が異なるものの、地方では本格的に人口減少に突入している市町村が多くなっています。

この人口減少は地域経済にとっても大きな重荷となることが予想されています。高齢化によって働き手である生産年齢人口の割合が大幅に減少し、その結果、経済規模を縮小させ、また社会保障費の増大等により、働き手一人当たりの負担が増加するなど、様々な点から人口問題を楽観視することはできない状況になっています。

東庄町の人口については、昭和60年頃をピークとして、以降は減少の一途を続けています。また少子高齢化も急速に進んできており、今後急速に地域社会の活力が低下していくことが懸念されます。

この人口問題に対応するために、東庄町人口ビジョンにおいて、町の現在及び将来の人口について正確な情報を提供し、町民と認識の共有を進めてまいります。

第3節 対象期間

東庄町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの推計期間の平成72年(2060年)とします。

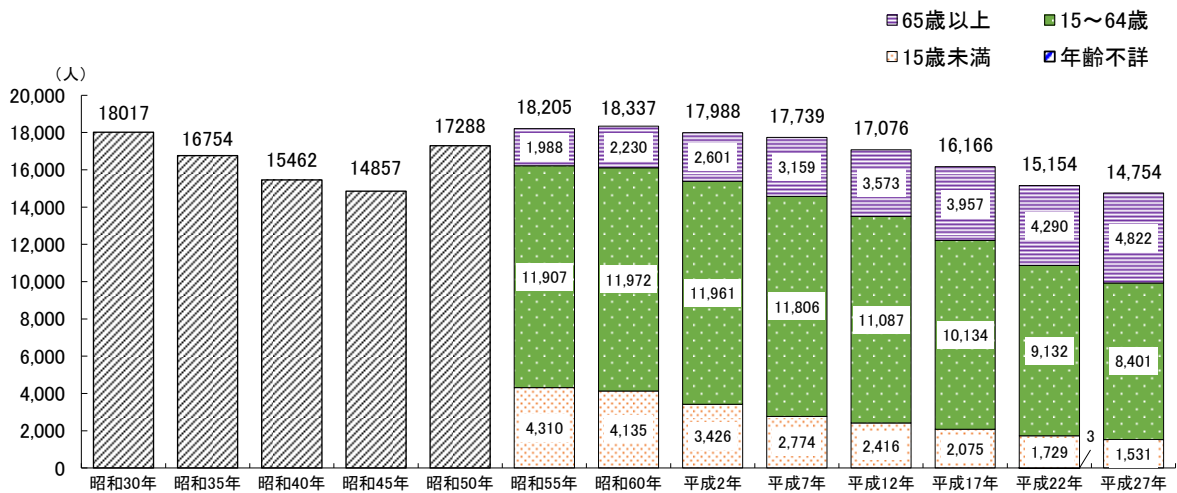
第2章 東庄町の人口の現状分析

第1節 総人口（年齢3区分別人口）の推移

住民基本台帳による平成27年4月1日現在の東庄町の人口は14,754人で、昭和60年をピークに以降長期的に減少傾向が続いています。

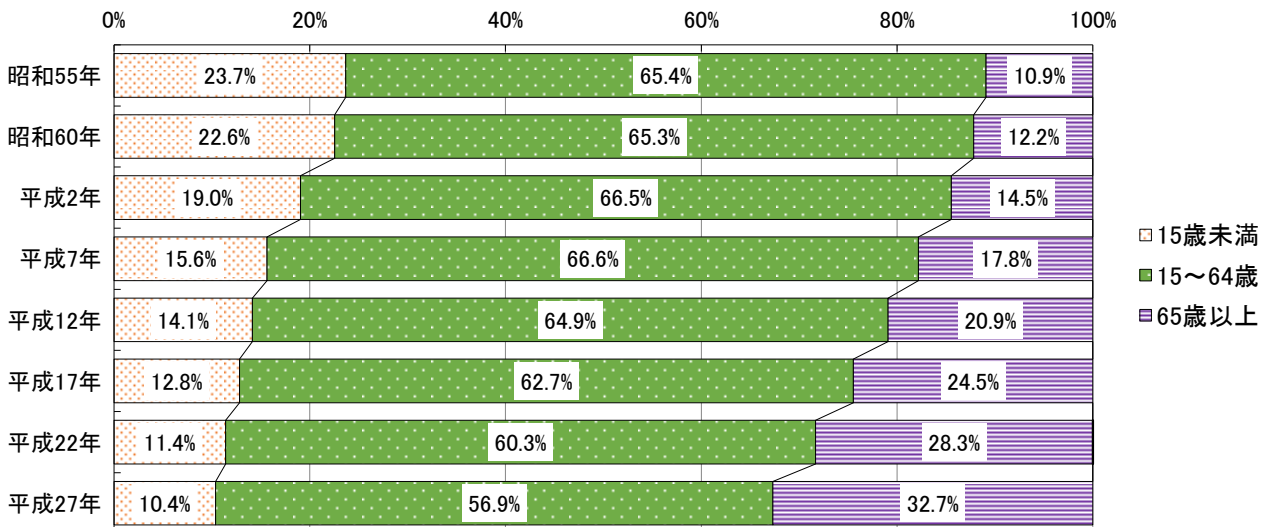
年齢3区分別人口についてみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加を続けています。また、年齢3区分別人口の構成比についても、年少人口と生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、平成27年には33%となっており、少子高齢化が進んでいます。

総人口（年齢3区分別人口）の推移



資料：国勢調査（平成27年は住民基本台帳）

年齢3区分別人口の構成比の推移



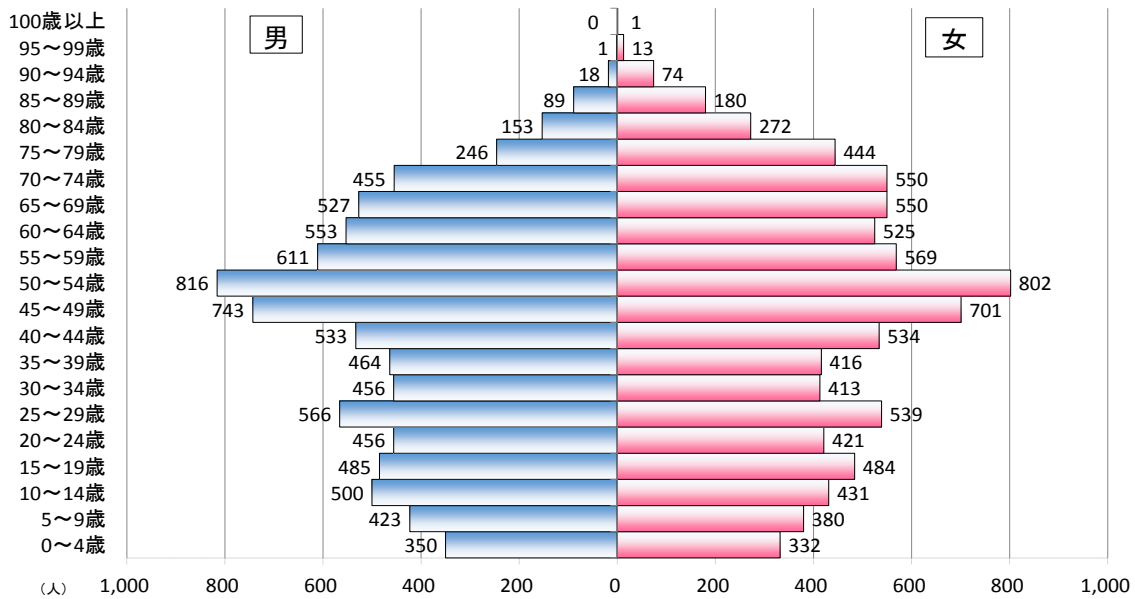
資料：国勢調査（平成27年は住民基本台帳）

第2節 人口構造の推移

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、平成12年では、男性、女性ともに50～54歳の層が最も多くなっていました。10年後の平成22年では、男女ともにこの層が人口ピラミッドの上方にスライドするかたちで、60～64歳の層が最も多くなっていきます。

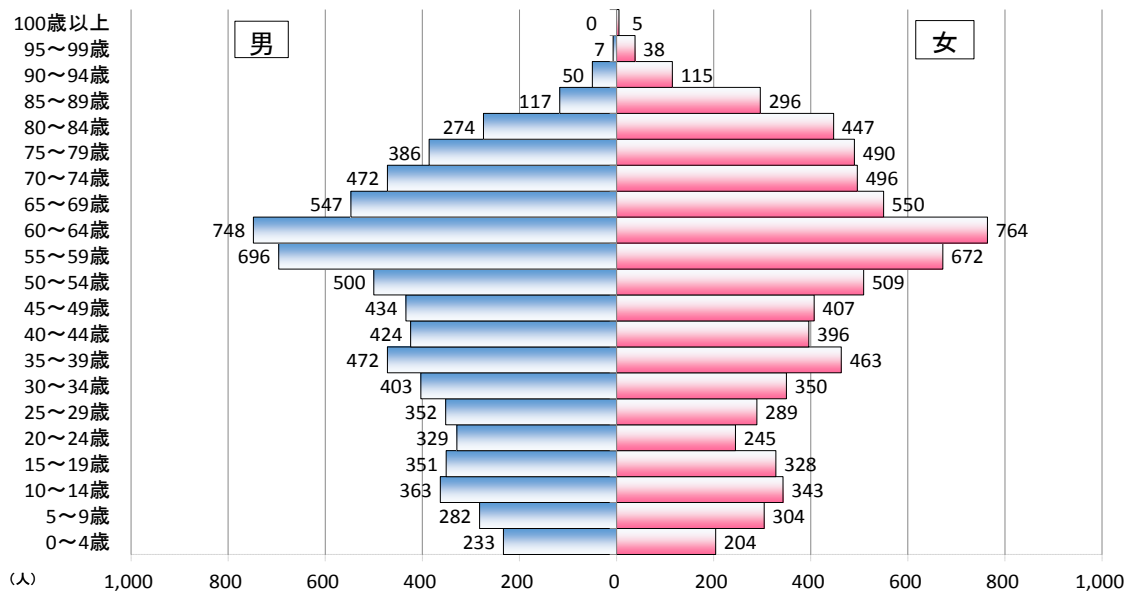
また、若年層のうち20～34歳までの年齢層において、男女比に偏りがみられ、女性の数が男性よりもかなり少なくなっています。

5歳階級男女別人口構成（平成12年）



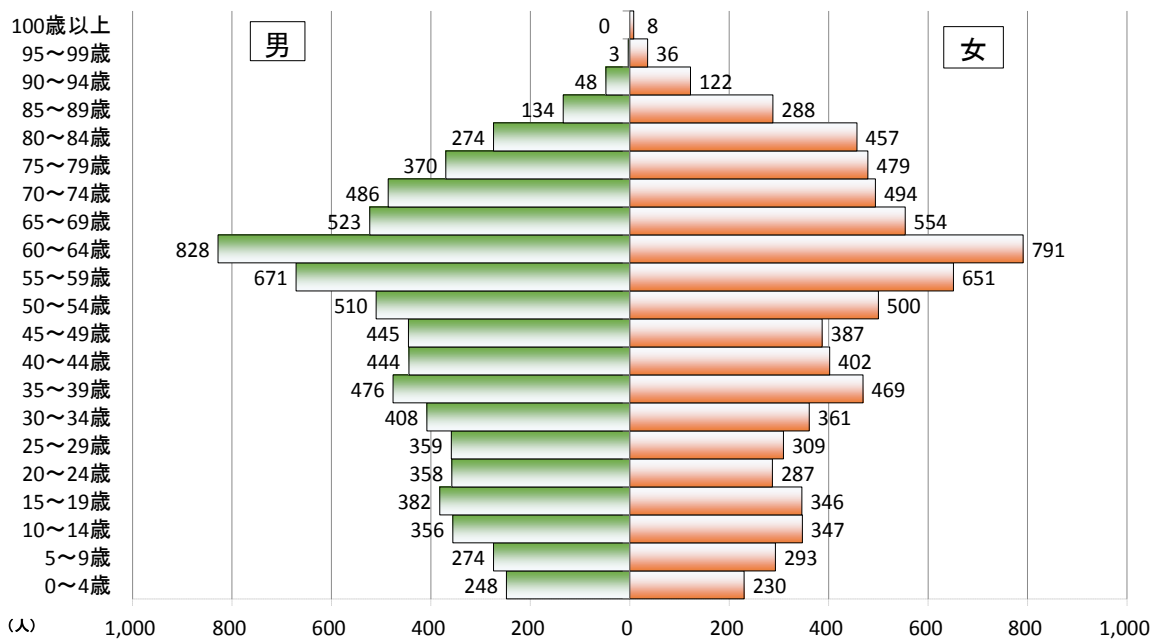
資料：国勢調査

5歳階級男女別人口構成（平成22年）



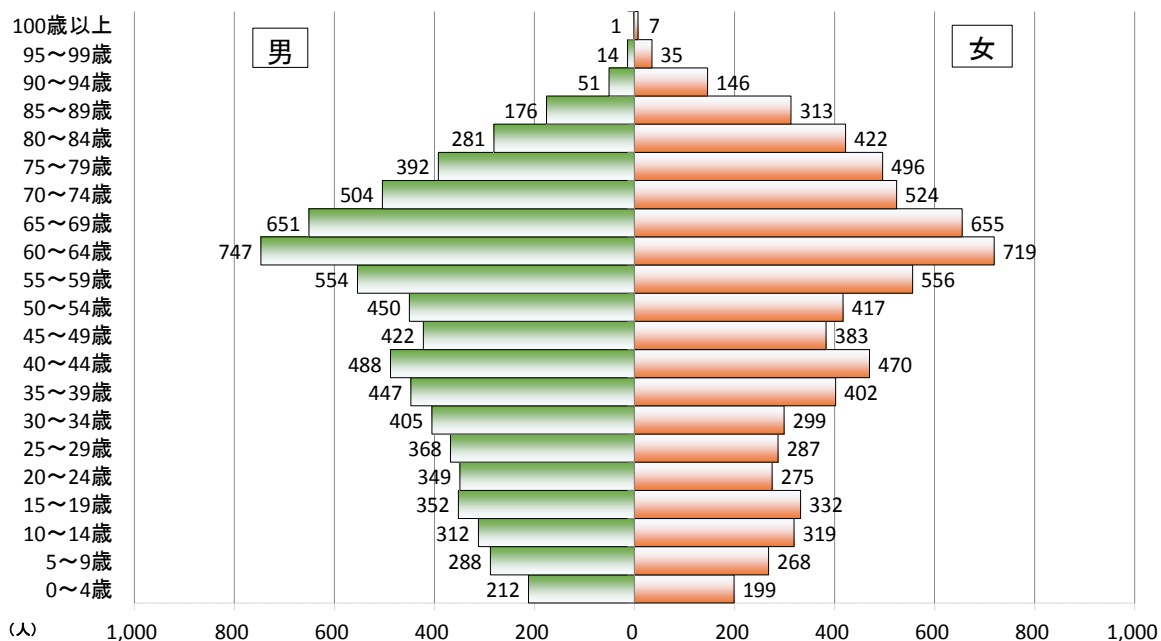
資料：国勢調査

<参考> 5歳階級男女別人口構成（平成23年）



資料：住民基本台帳

<参考> 5歳階級男女別人口構成（平成26年）



資料：住民基本台帳

第3節 世帯類型の推移

平成22年の世帯類型別の世帯数は、核家族世帯が2,318世帯（51%）となっており、町全体では、単独世帯については平成2年以降、核家族世帯については、昭和60年以降、その割合が高まっています。

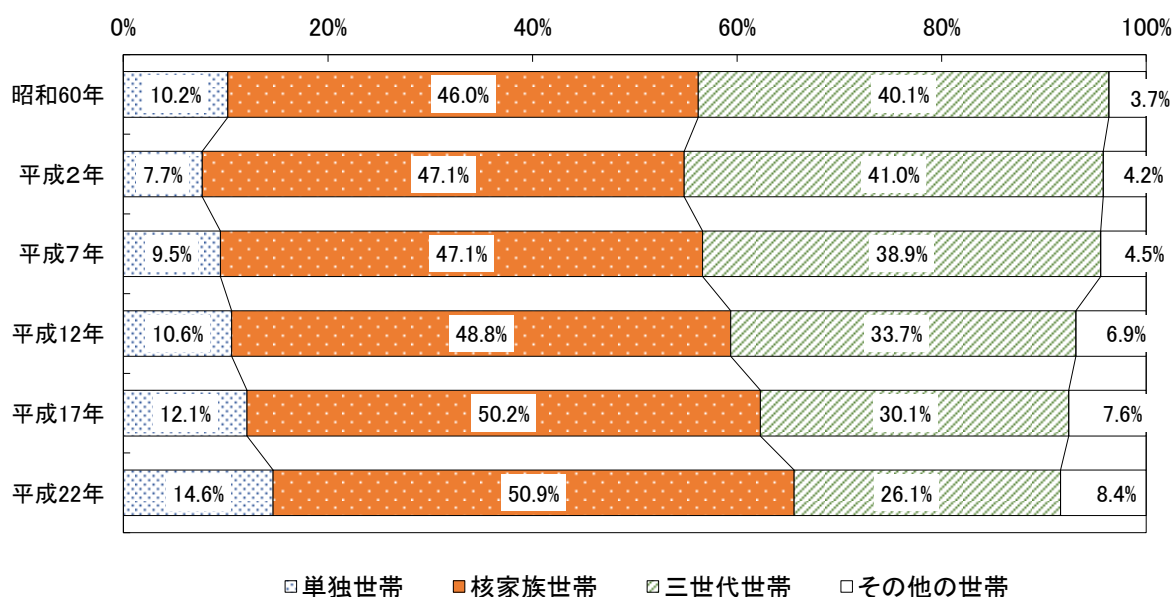
また、世帯数全体は平成12年以降、おおむね横ばいで推移していますが、核家族世帯については平成2年以降、増加傾向で推移しています。そのうち夫婦と未婚の子のみの世帯が昭和60年以降、減少を続ける一方で、夫婦のみの世帯と、ひとり親と未婚の子のみの世帯が増加を続けています。

世帯類型等の推移

(世帯)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
単独世帯	453	333	425	484	551	666
核家族世帯	2,040	2,032	2,110	2,230	2,287	2,318
夫婦のみの世帯	349	391	526	674	762	843
夫婦と未婚の子のみの世帯	1,482	1,416	1,323	1,247	1,193	1,099
ひとり親と未婚の子のみの世帯	209	225	261	309	332	376
三世代世帯※	1,781	1,767	1,741	1,542	1,373	1,186
その他の世帯	162	182	200	314	346	381
合計	4,436	4,314	4,476	4,570	4,557	4,551

※ここでいう三世代世帯とは「夫婦、子どもと親（両親、片親）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計を示す。



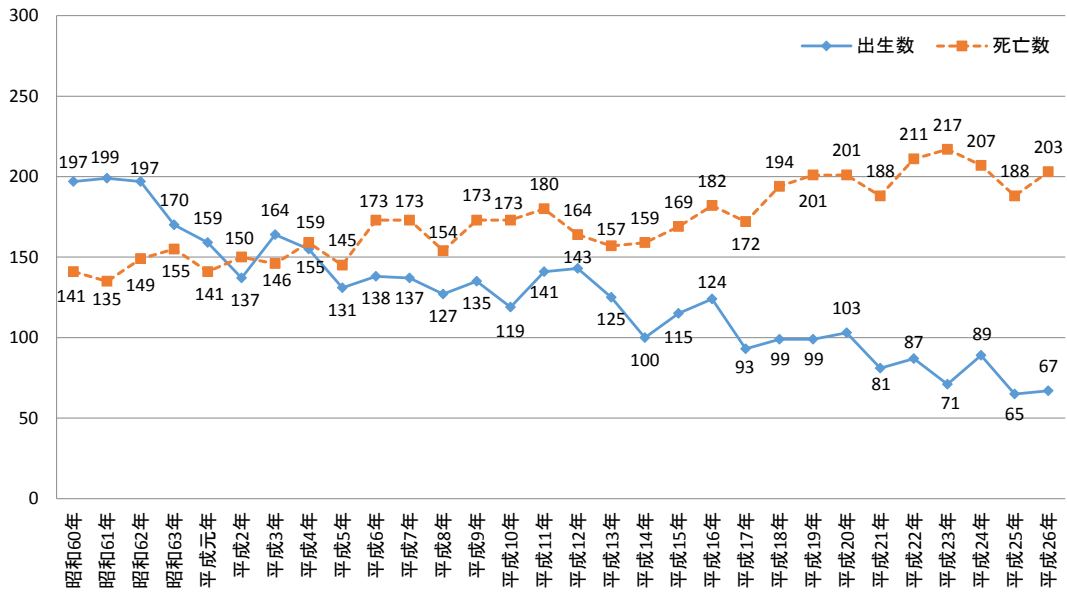
資料：国勢調査

第4節 出生・死亡の推移

出生数と死亡数の差である自然増減は、平成4年以降死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、平成19年以降は、自然減が100人を超える状況が続いています。

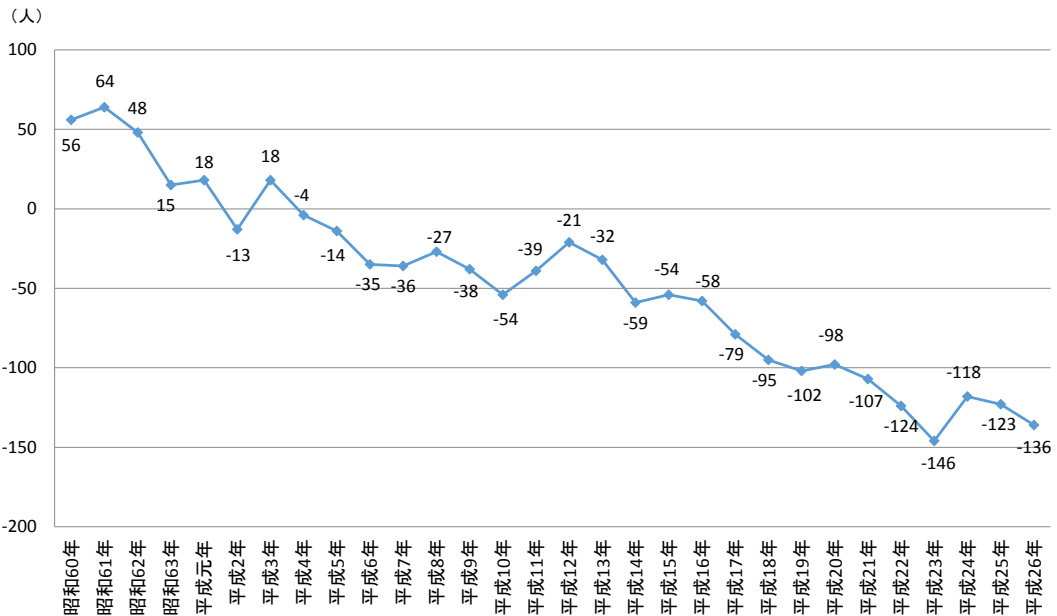
また、東庄町の※合計特殊出生率は平成17年以降、平成24年の1.44を除き千葉県、全国をいずれも下回っています（次ページ参照）。

出生・死亡の推移



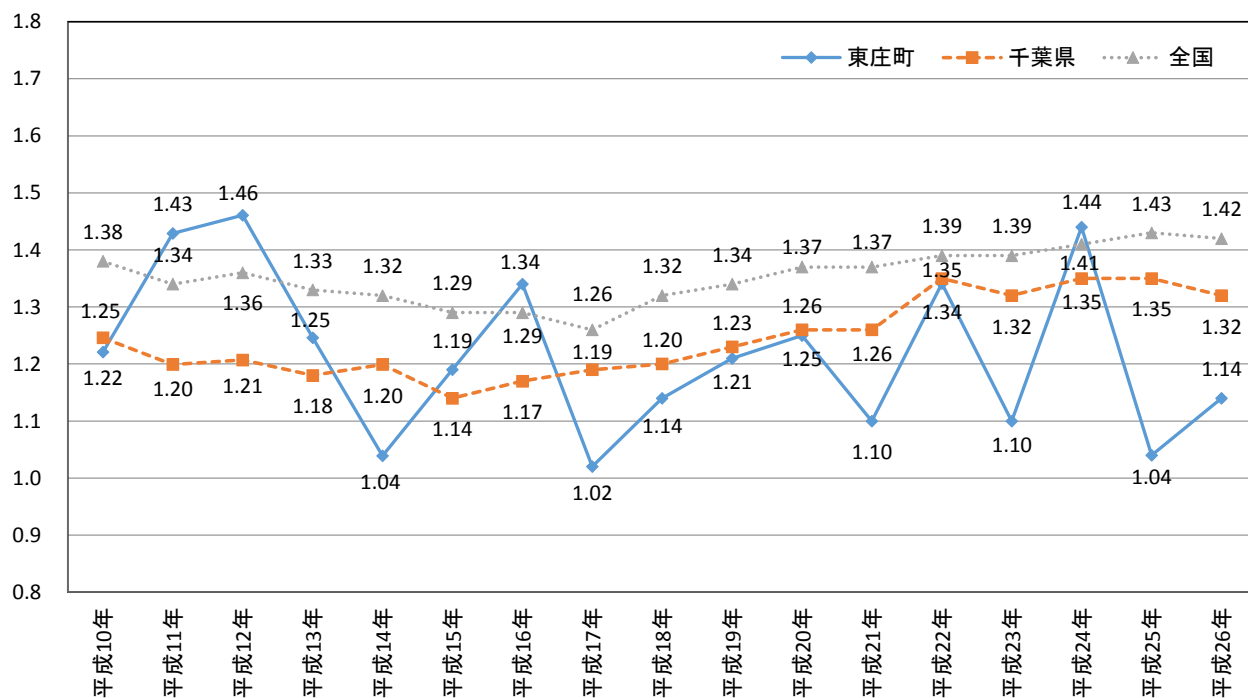
資料：住民基本台帳

自然増減の推移



資料：住民基本台帳

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

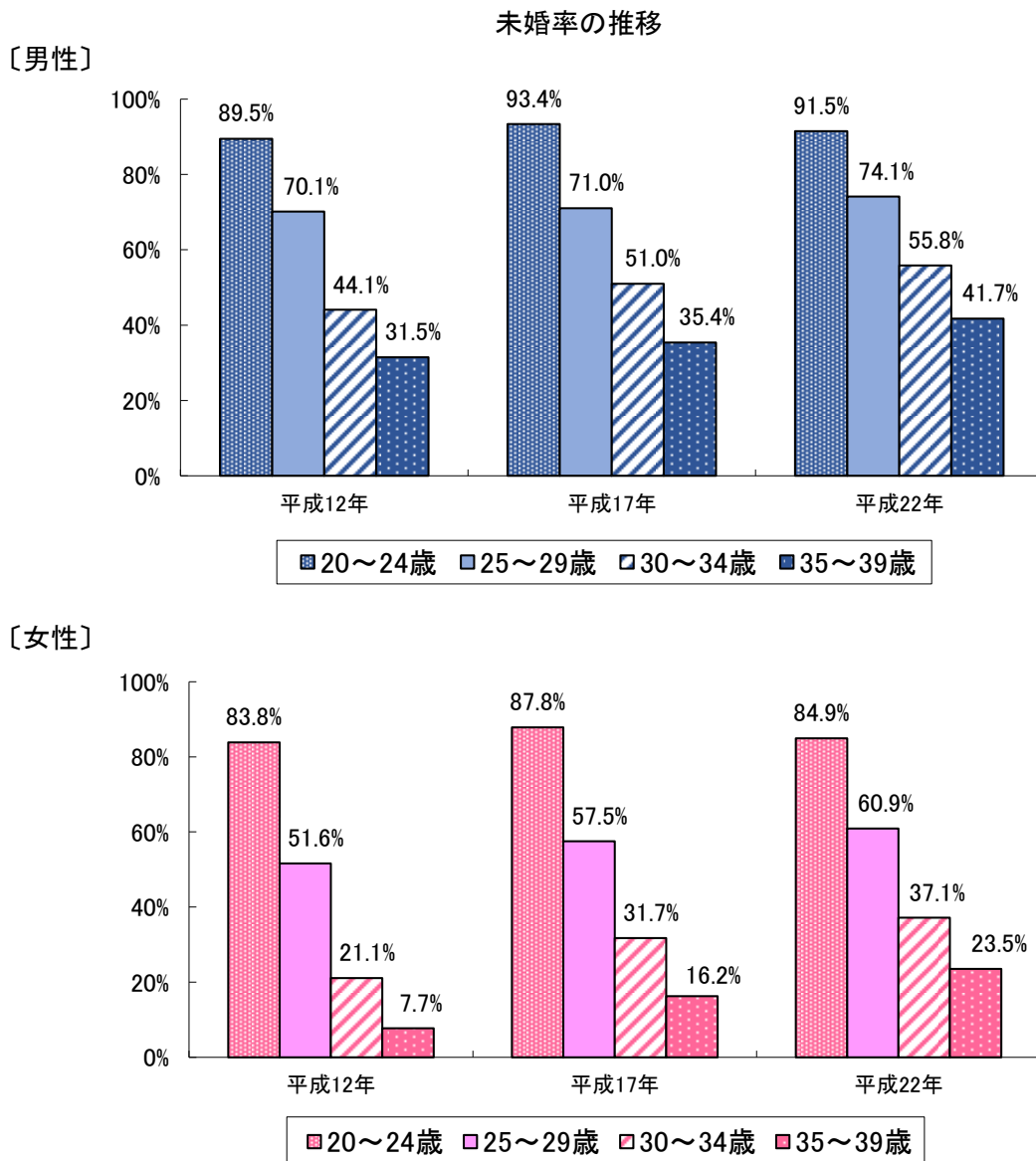
※合計特殊出生率・・・出産可能な年齢を15歳から49歳と規定し、それぞれの年代の出生率をだし、足し合わせることで、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求めたもの

第5節 婚姻の状況

平成22年の20代、30代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35～39歳の層での男性は42%が未婚となっており、平成12年の1.3倍に上昇しています。

また、女性は、35～39歳の層で24%が未婚となっています。この年齢層の未婚率は、平成12年から、3倍に上昇しています。

男女ともに25～29歳の層、30～34歳、35～39歳の層で未婚率が上昇を続けており、晩婚化・非婚化の傾向がみてとれます。

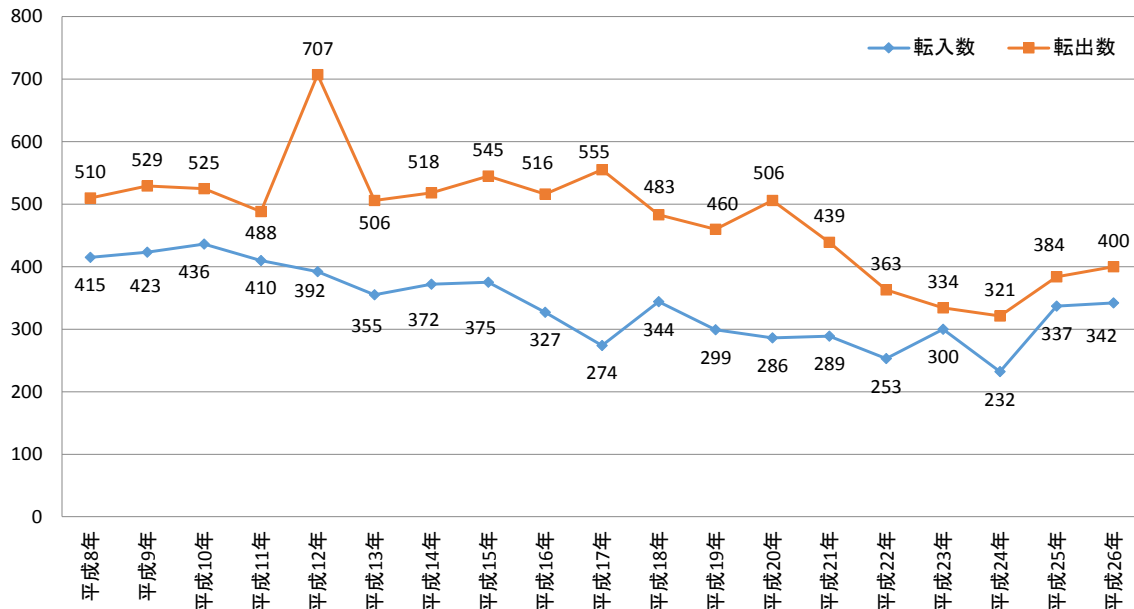


資料：国勢調査

第6節 転入・転出の推移

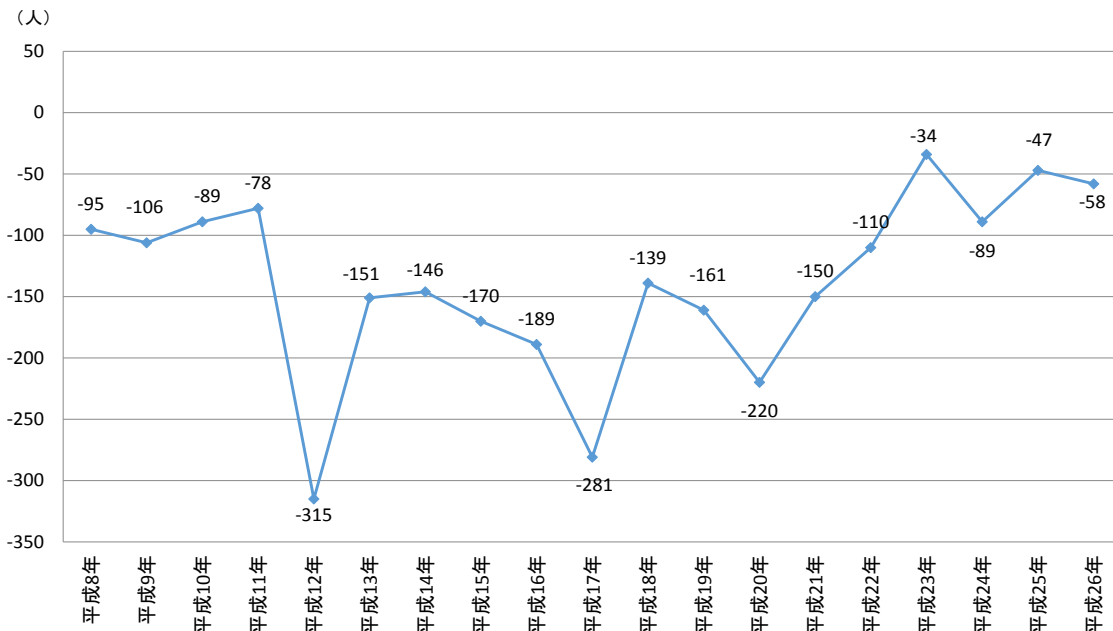
社会増減は、平成8年以降、転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いています。社会増減数の推移でみると、平成12年から平成22年まで毎年100人を超える社会減となっていました。平成23年以降は100人を下回っています。

転入・転出の推移



資料：住民基本台帳

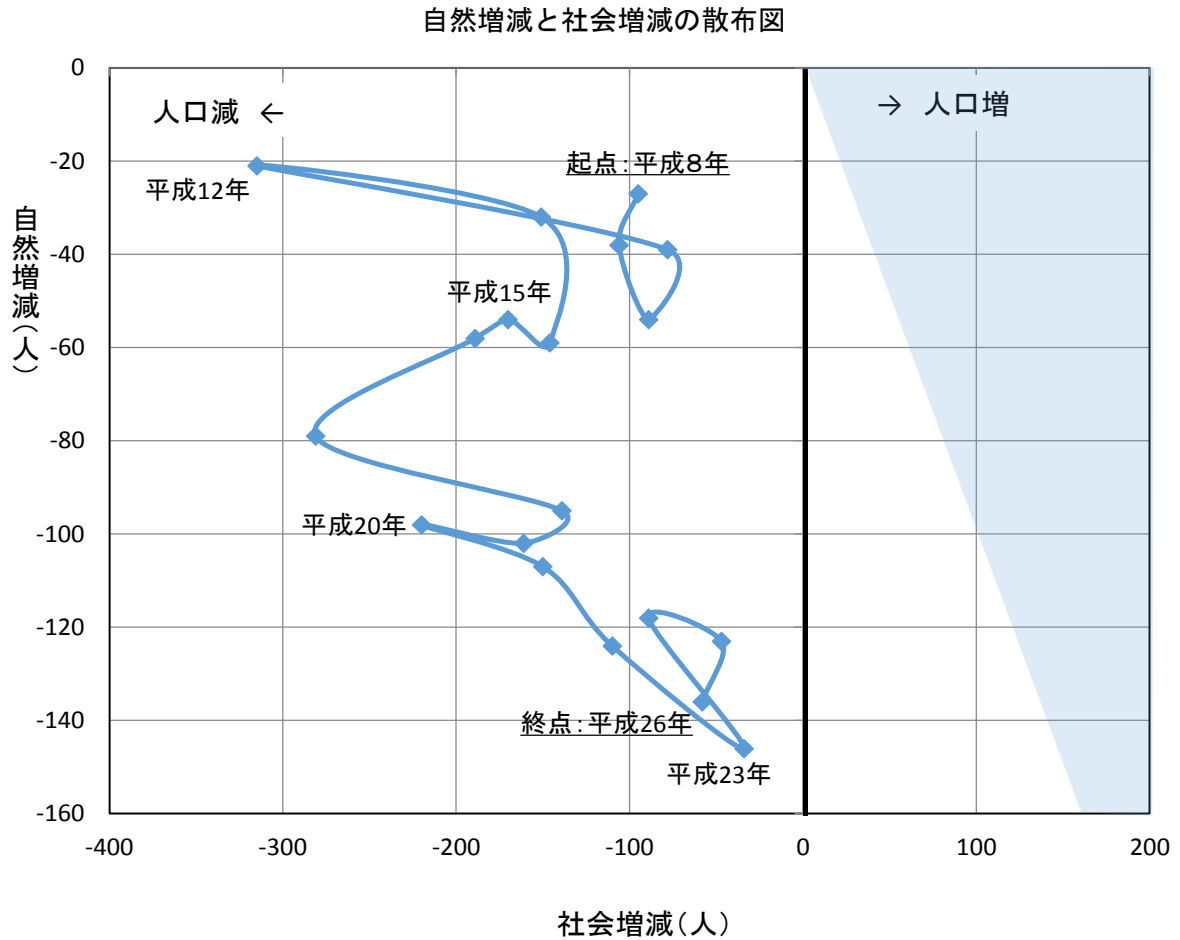
社会増減の推移



資料：住民基本台帳

第7節 自然増減と社会増減の影響

出生・死亡の差（自然増減）を縦軸に、転入・転出の差（社会増減）を横軸にとり、散布図で表したところ、平成8年以降、一貫して人口減少が続いています。社会減ではあるものの、平成23年以降は小幅な社会減となっております。一方、自然増減は出生数の減少、死亡数の増加により自然減の人数が年々多くなっています。



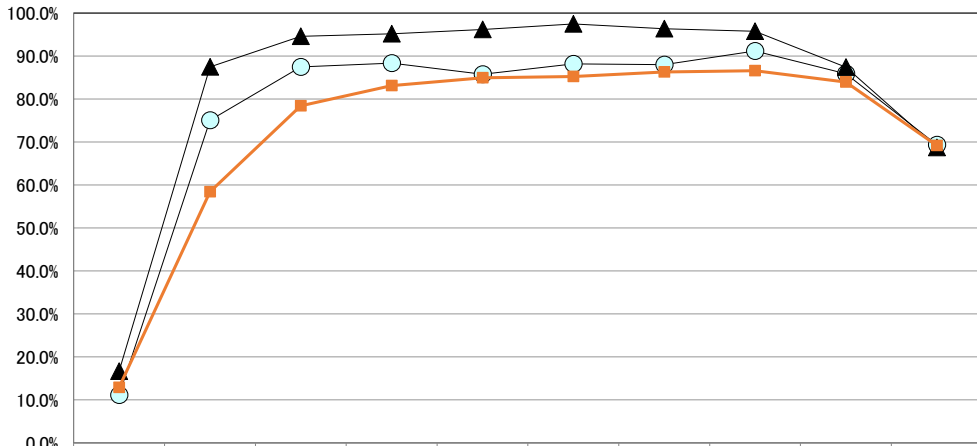
資料：住民基本台帳

第8節 就業の状況

(1) 就業率

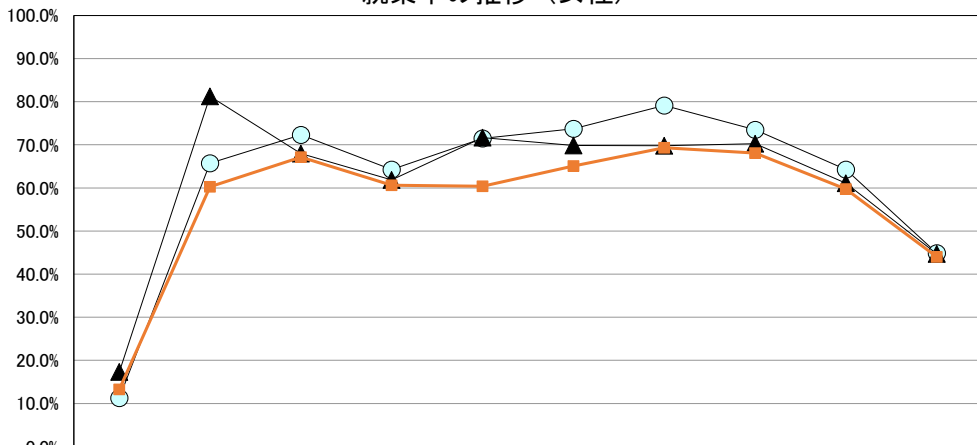
平成2年と平成22年の男女別・年齢別の就業率を比較すると、平成22年の男性の就業率は全体的に下がっています。また、平成2年の女性の就業率は、25～34歳の年齢層で下がるM字型曲線をしていましたが、平成22年ではその落ち込みが少なくなっています。

就業率の推移（男性）



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
平成22年東庄町	11.1%	75.1%	87.5%	88.3%	85.8%	88.2%	88.0%	91.2%	85.9%	69.4%
平成2年東庄町	16.6%	87.5%	94.6%	95.2%	96.2%	97.5%	96.4%	95.8%	87.4%	68.7%
平成22年全国	12.9%	58.4%	78.5%	83.1%	85.0%	85.3%	86.3%	86.6%	84.0%	69.2%

就業率の推移（女性）



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
平成22年東庄町	11.3%	65.7%	72.3%	64.3%	71.5%	73.7%	79.1%	73.5%	64.3%	44.9%
平成2年東庄町	17.3%	81.2%	68.0%	61.9%	71.7%	69.9%	69.8%	70.3%	61.1%	44.7%
平成22年全国	13.3%	60.3%	67.1%	60.6%	60.4%	65.1%	69.3%	68.1%	59.7%	44.0%

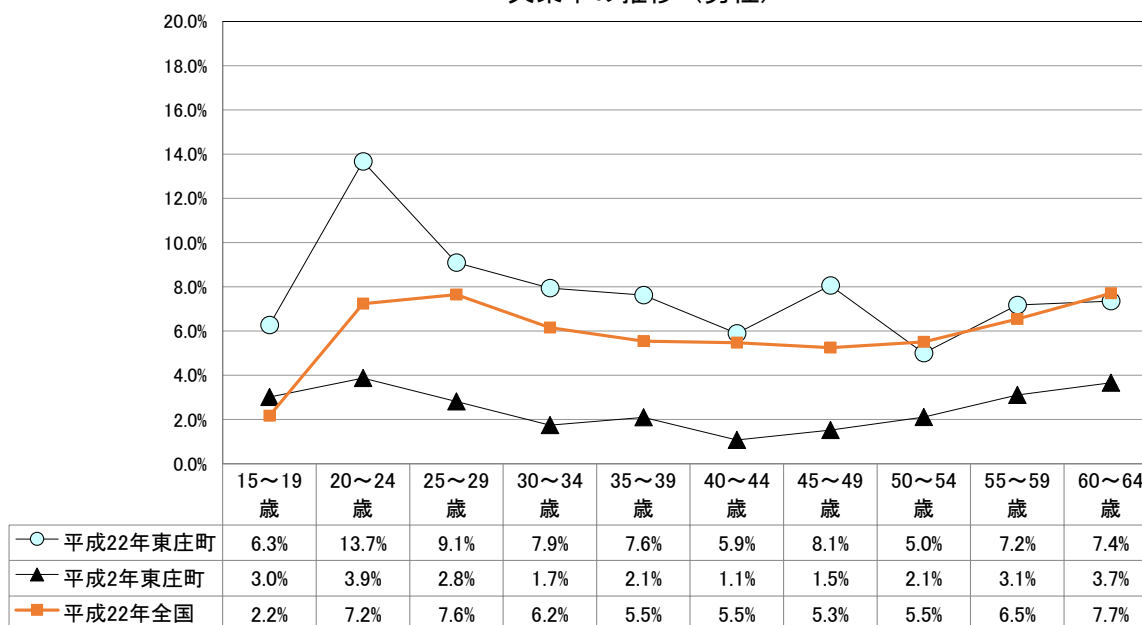
資料：国勢調査

(2) 失業率

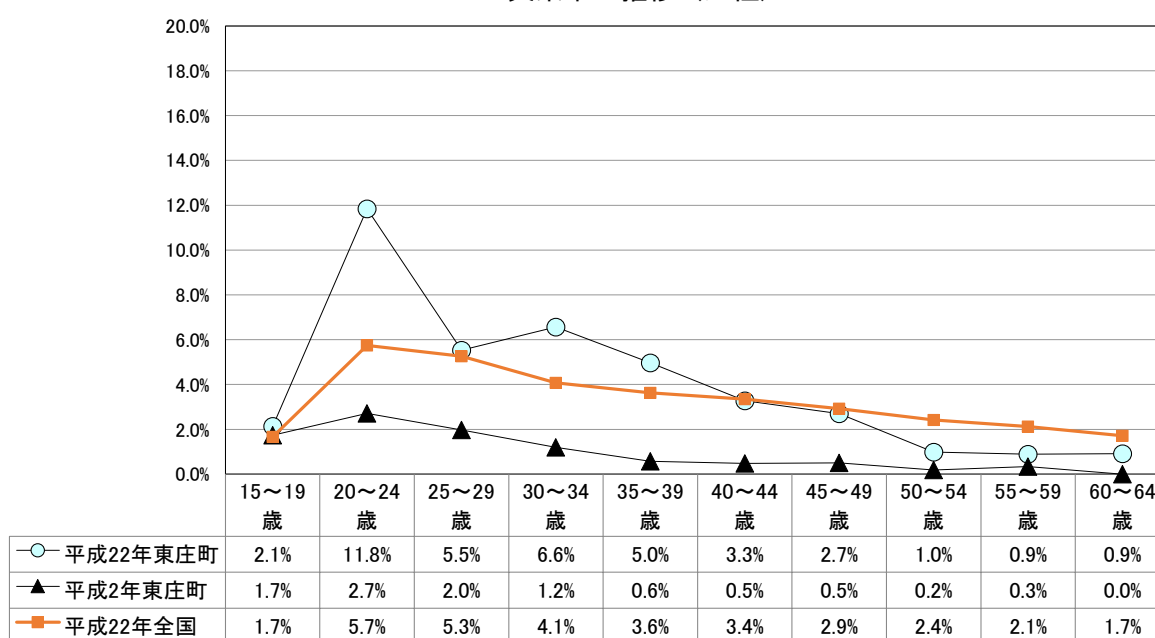
平成2年と平成22年の男女別・年齢別の失業率を比較すると、平成22年の男性では20～24歳の年齢層の失業率が最も高くなっています。また、平成2年と比較すると、平成22年では全ての年齢層で失業率が上昇しています。

一方、女性も男性同様に20～24歳の年齢層の失業率が最も高くなっています。

失業率の推移（男性）



失業率の推移（女性）



資料：国勢調査

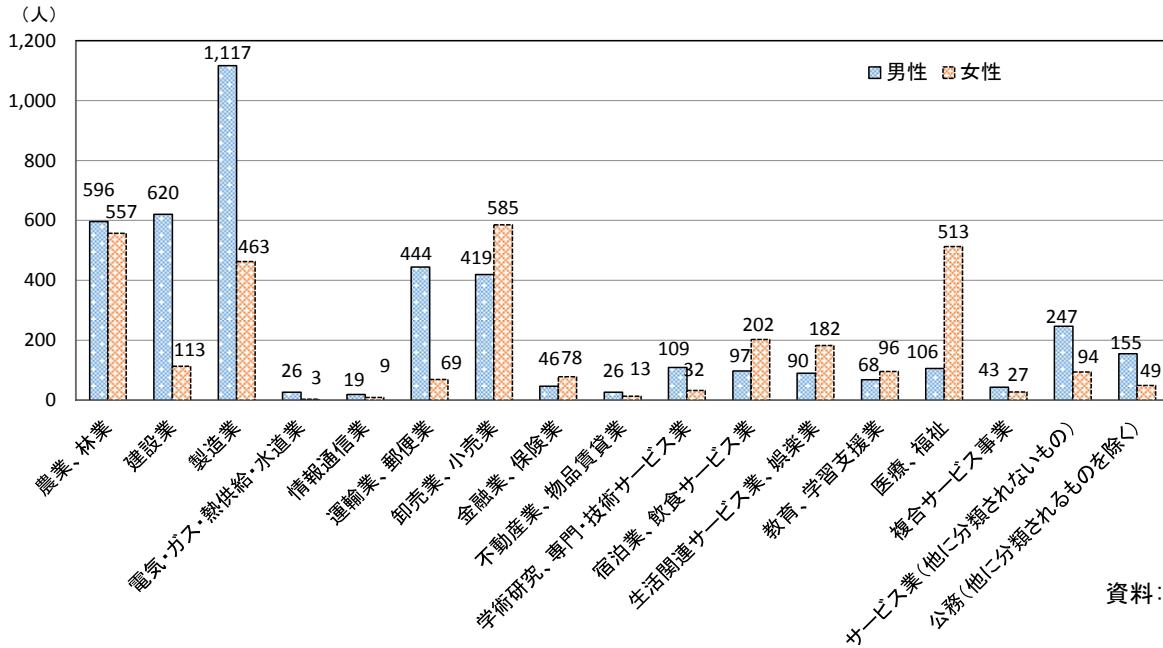
(3) 就業者の産業分野

東庄町内で就業している男女別の産業分野別就業人口をみると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「建設業」「農業、林業」となっています。女性は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「農業、林業」「医療、福祉」と続いています。

全国値に対する※産業別特化係数は、男女とも「農業、林業」が高いのが顕著となっていますが、特に女性の「農業、林業」が高い傾向にあります。

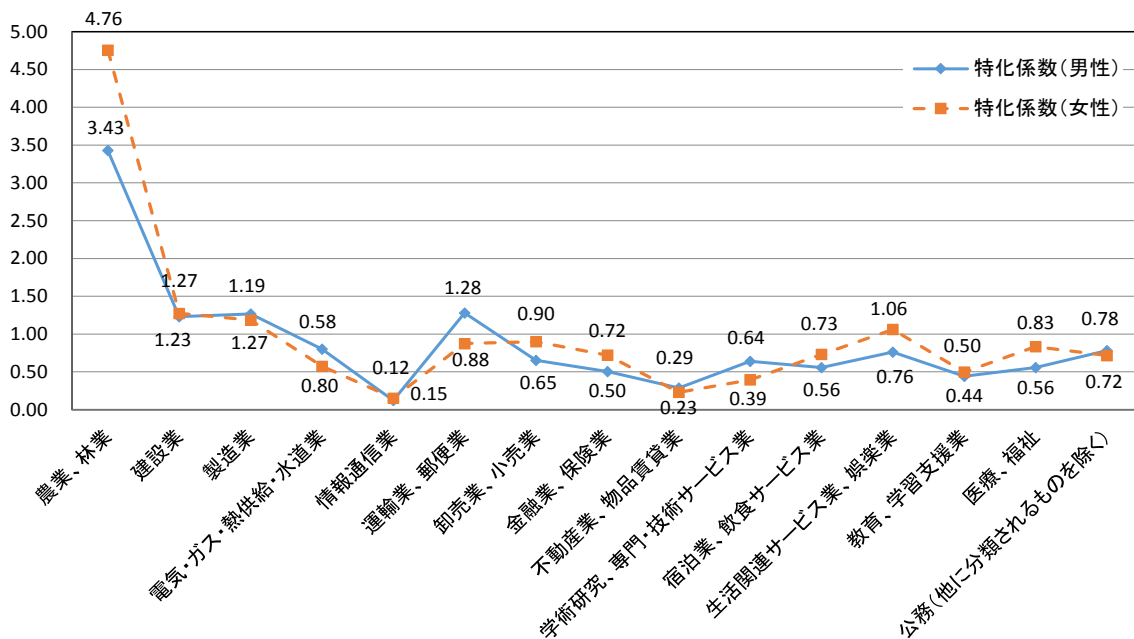
※産業別特化係数：A産業の特化係数=町内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

男女別主要産業別従業人口



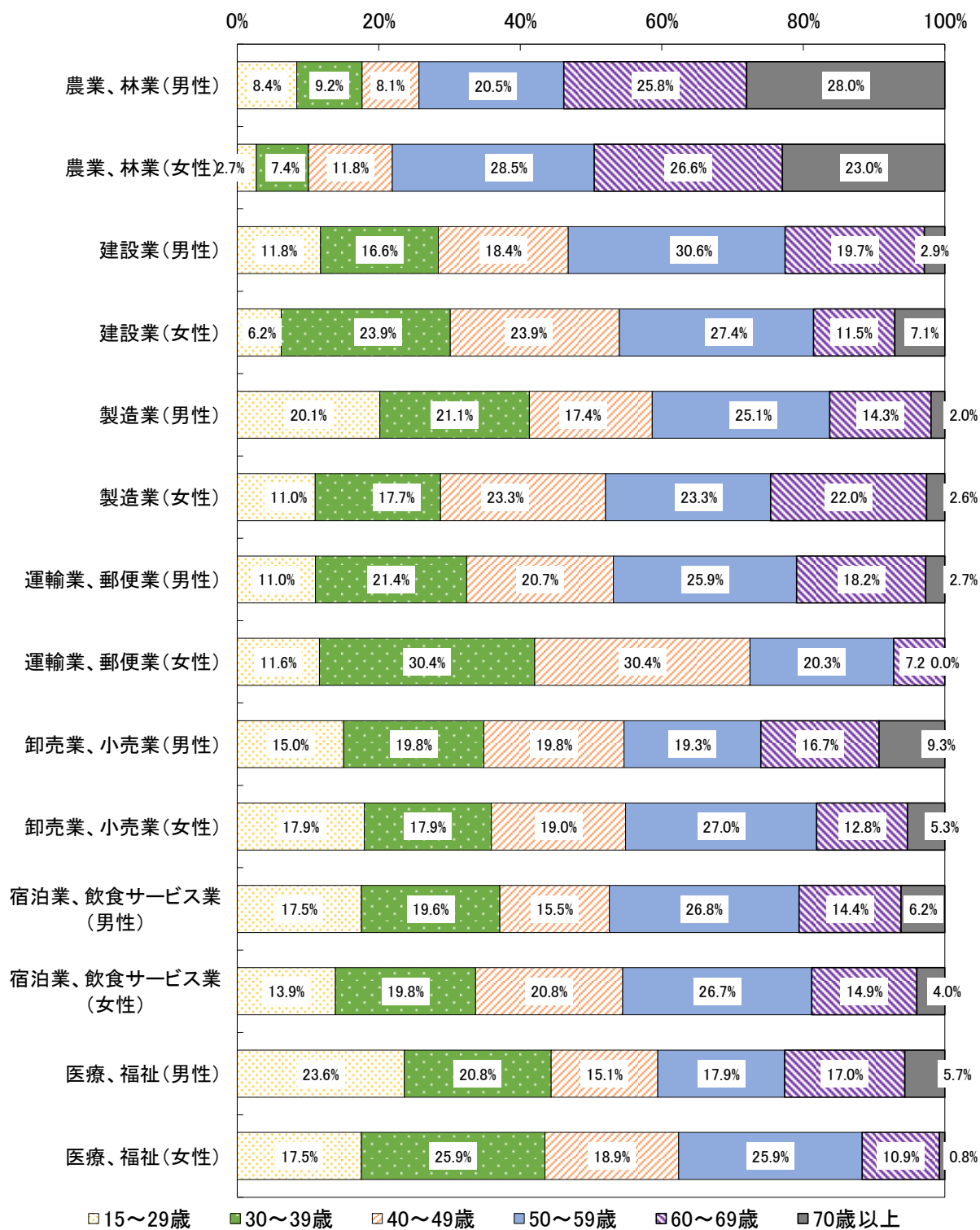
資料：国勢調査

産業別特化係数



主要産業従業者の年齢階級別構成比をみると、「農業、林業」においては60歳以上の占める割合が高くなっており、20代までの若い人が最も多いのは、男性が「医療・福祉」（24%）、女性が「卸売業、小売業」（18%）となっています。

主要産業従業者の年齢階級別構成比



資料：国勢調査

第9節 年齢階級別の人口移動状況

(1) 性別・年齢5歳階級別人口移動の状況

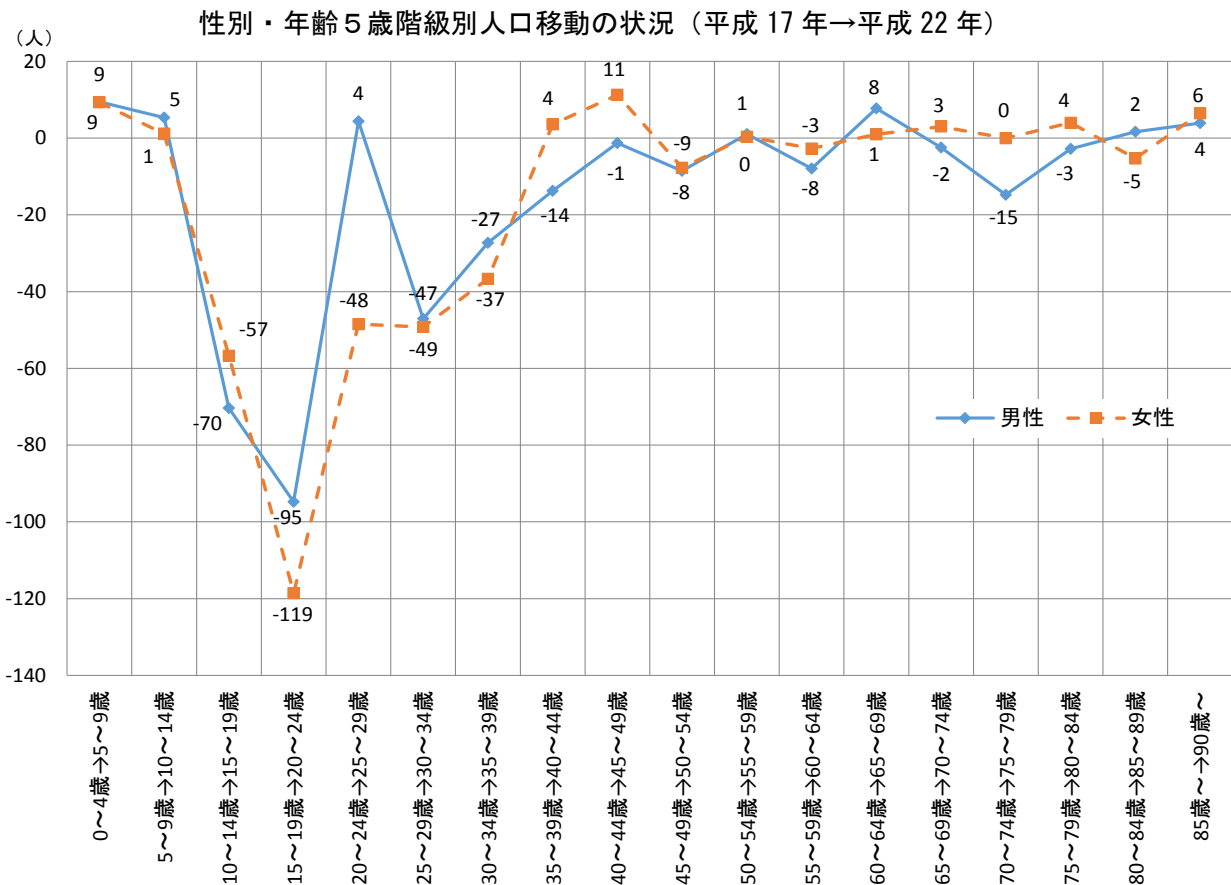
ここで示している人口移動（純移動）は、各年齢層の人口について、町内と町外の人口移動の差し引きが5年後に何人であったかを示しています（死亡した人数は調整済み）。以下、表現が煩雑になるため、年齢層については5年後の年齢層を、年については5年後の年を基準に表記します。

東庄町の性別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成17年→平成22年）をみると、男性では、15～19歳になるときと20～24歳になるときで比較的大きな転出超過となっています。その他年齢層についても転出超過となっており、特に大きな転入超過はみられません。

女性も男性同様に、15～19歳、20～24歳のときに大きな転出超過となっています。

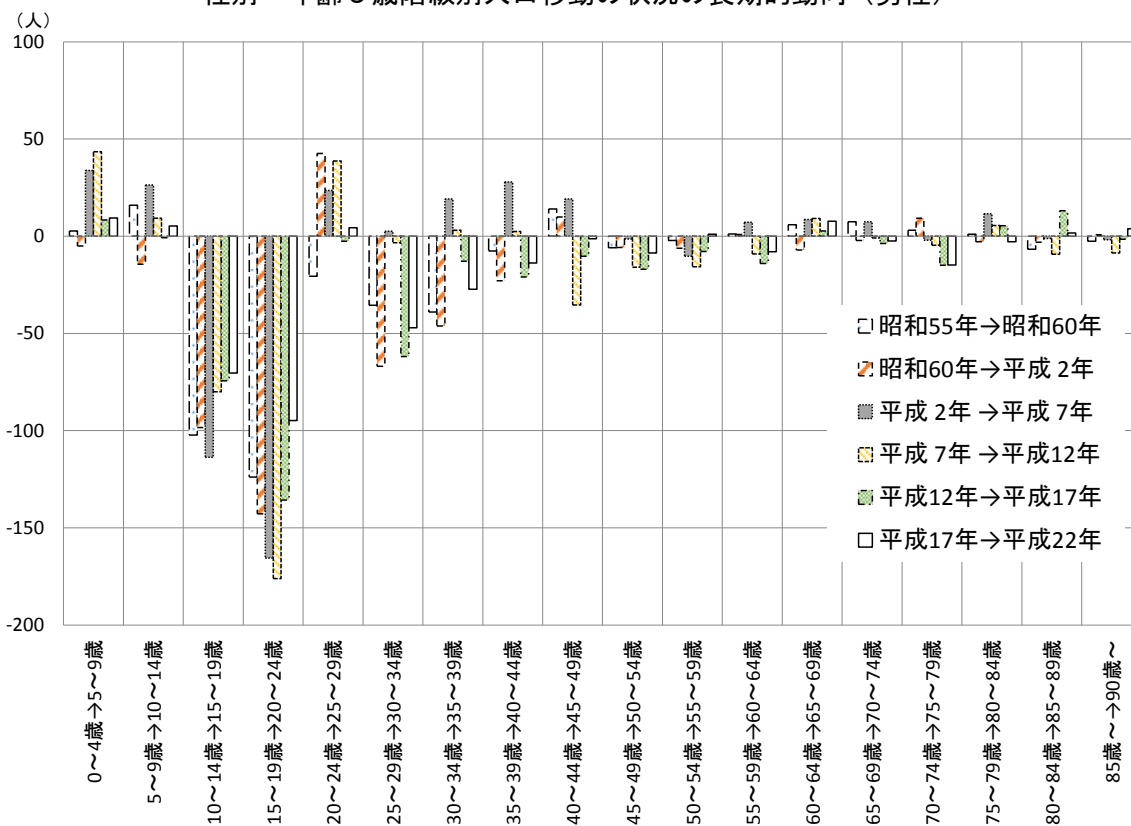
長期的な動向をみると（次ページ参照）、男性では、15～24歳になるときに転出超過の傾向が続いていますが、転出超過の幅はやや減少しています。他方で、25～29歳になるときは転入超過が続いていましたが、最近では増減がみられない傾向になっています。

女性でも、15～29歳になるときに転出超過の傾向が続いていますが、転出超過の幅はやや減少しています。一方で、25～39歳になる年齢層においてこれまでは転入超過の年もありましたが、近年は、転出超過へと変化しています。



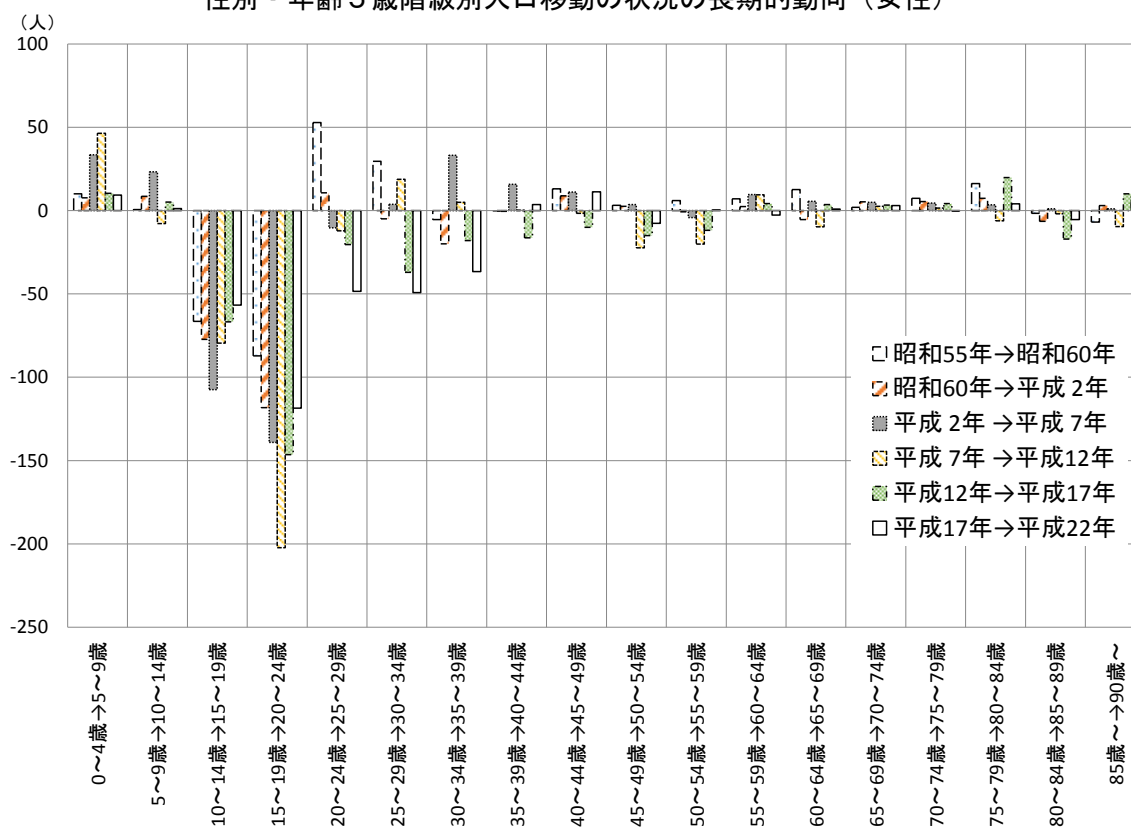
資料：国勢調査

性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：国勢調査

性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

(2) 転入先・転出先

平成 25 年の東庄町への転入をみると、平成 25 年の転入者 283 人のうち、近隣市町村（銚子市、旭市、香取市、茨城県神栖市）は 163 人（58%）で、うち香取市からの転入が最も多く 70 人（25%）を占めています。その他県外からは首都圏から 37 人転入しています。

平成 25 年の転出をみると、平成 25 年の転出者 345 人のうち、近隣市町村への転出は 147 人（43%）を占めています。うち、神栖市への転出が最も多く、48 人（14%）となっています。

転入と転出の差し引きを平成 24 年と平成 25 年の傾向をみてみると、2 か年とも転出が転入を上回る社会減となっており、特に千葉県内（隣接市町村外）への転出超過がみられます。

		24 年 転入	25 年 転入	24 年 転出	25 年 転出	24 年 差引	25 年 差引
合計		232	283	321	345	-89	-62
千葉県内 (隣接市町村)	銚子市	23	37	23	29	0	8
	旭市	24	27	22	26	2	1
	香取市	19	70	51	44	-32	26
茨城県(神栖市)		53	29	56	48	-3	-19
千葉県内(隣接市町村外)		55	50	81	115	-26	-65
首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県)		30	37	57	48	-27	-11
京阪神(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県)		2	3	1	2	1	1
東海三県(愛知県・岐阜県・三重県)		2	2	3	3	-1	-1
その他		24	28	27	30	-3	-2

資料：住民基本台帳人口移動報告

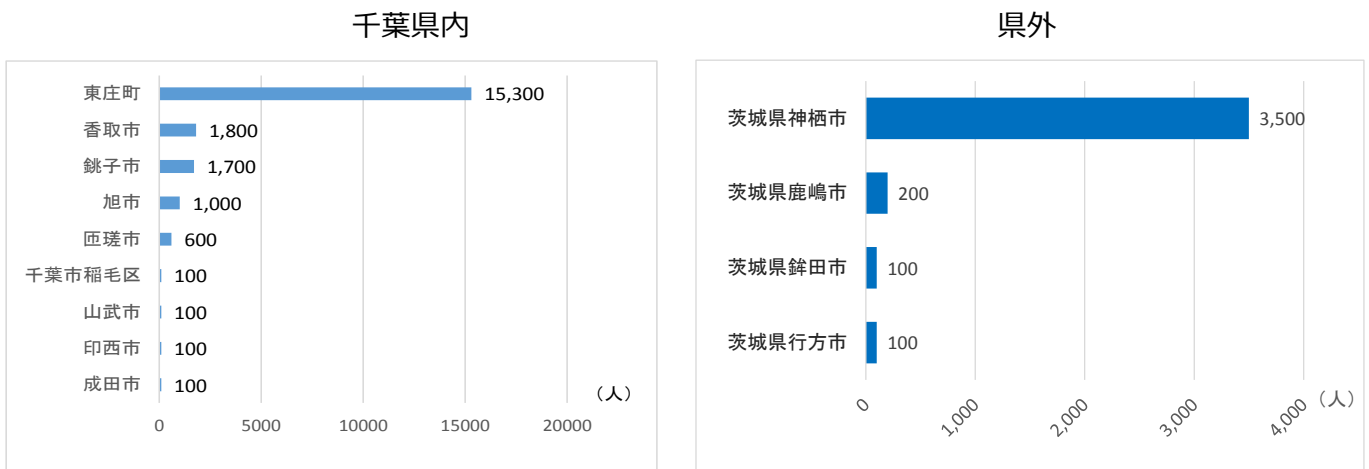
第10節 滞在人口

(1) 滞在人口 (From-to 分析)

地域経済分析システム (※RESAS：リーサス) データである滞在人口 (From-to 分析) は、東庄町の滞在人口がどの市町村から来ているのかを示しています (町内にずっと滞在している人も含みます)。

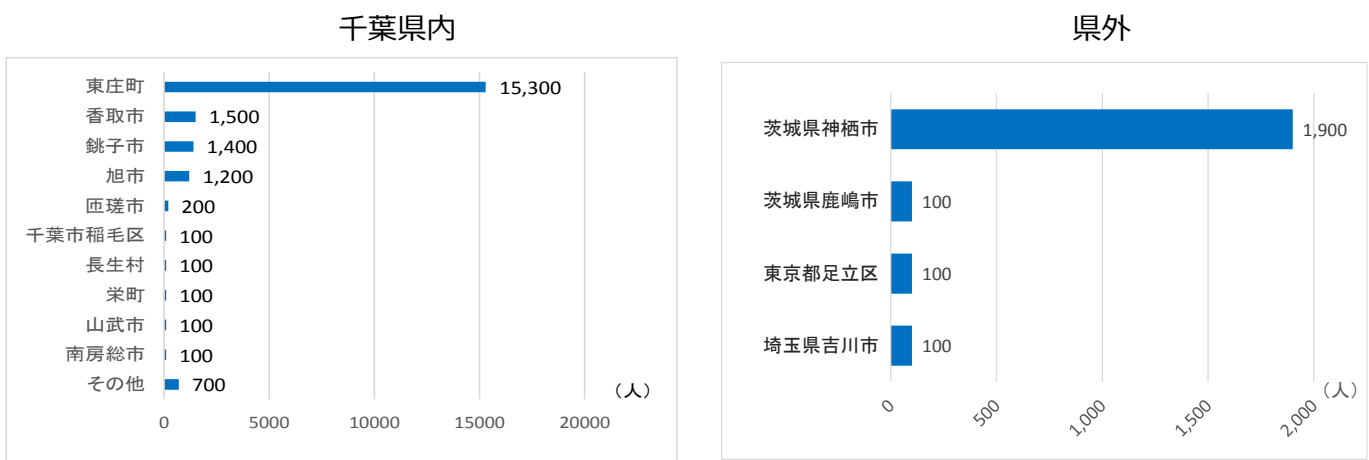
2014年における、平日の町内滞在人口は、全体で24,700人となっており、町の人口の1.63倍となっています。どの市町村からやって来ているのかをみると、県内のうち最も多く来ているのは香取市で1,800人、次いで銚子市で1,700人となっています。県外では、茨城県の神栖市が3,500人と他を大きく引き離して最も多くなっています。

平日の町内滞在人口



一方、休日の町内滞在人口は23,000人で町の人口の1.52倍となっており、平日と比べると低い値となっています。県内からの流入では、香取市が1,500人、次いで銚子市が1,400人となっています。県外では、茨城県神栖市が1,900人と、他を引き離して最も多くなっています。

休日の町内滞在人口



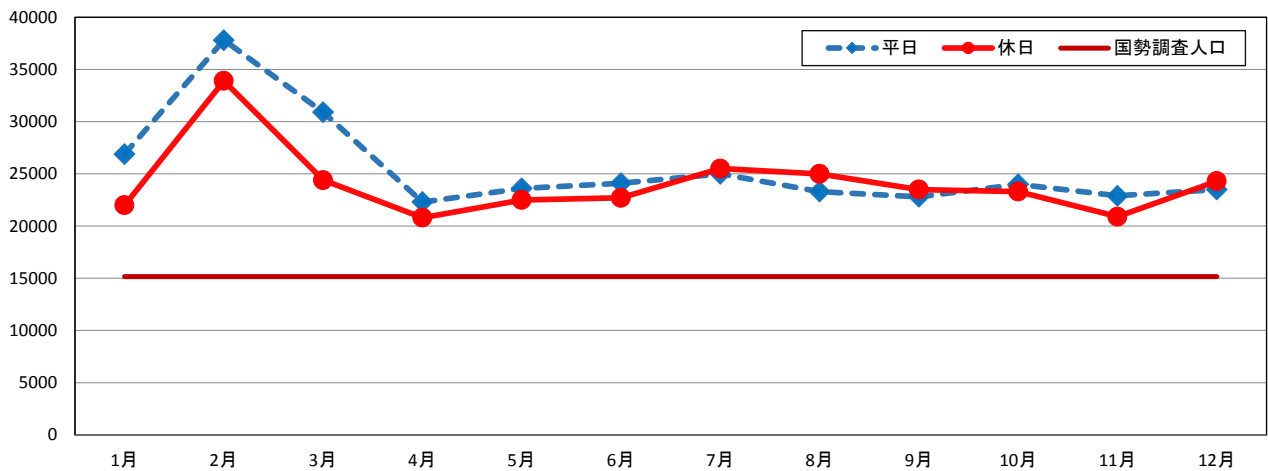
※RESAS：これまで経済産業省が開発を行ってきた「地域経済分析システム」、いわゆる「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らず様々なデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」の立案等をする際に役立つシステムへと再構築したもの。

(2) 滞在人口（月別・時間別）

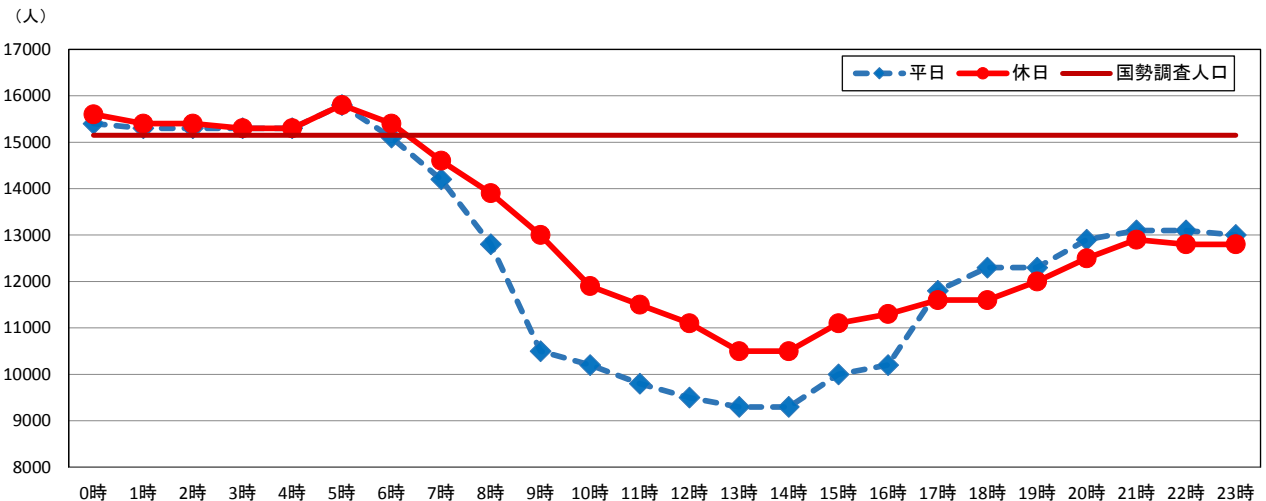
同じく RESAS のデータから、2014 年における月別の滞在人口の推移をみると、休日では4月が最も少なく、2月が最も多くなっています。平日と休日を比べると、全体的にほぼ差はありませんが、1月から3月は平日の方が休日よりも値が高くなっています。

時間別推移をみると、平日、休日ともに7時以降大きく減少しています。17時以降少しずつ増加していますが、平日、休日ともに昼間の滞在人口が低い値になっています。平日には他市町村へ通勤・通学している人が多く、休日にも他市町村へと出かける傾向にあることがわかります。

滞在人口月別推移



滞在人口時間別推移



第3章 将来の人口推計

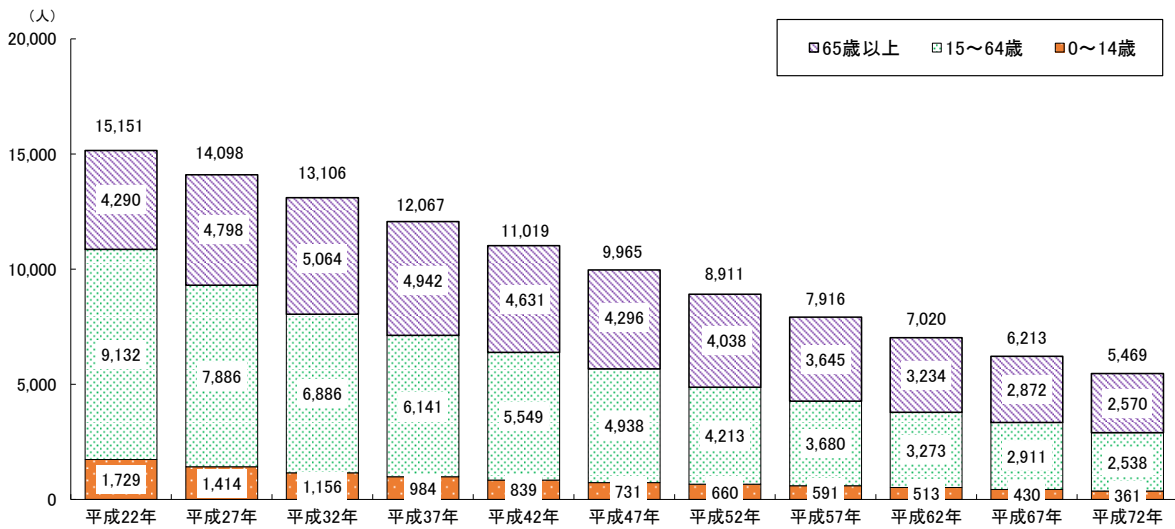
ここでは、国が提示した分析枠組みを利用し、以下の複数のパターンに基づき、本町の将来人口を推計していきます。

第1節 社人研推計

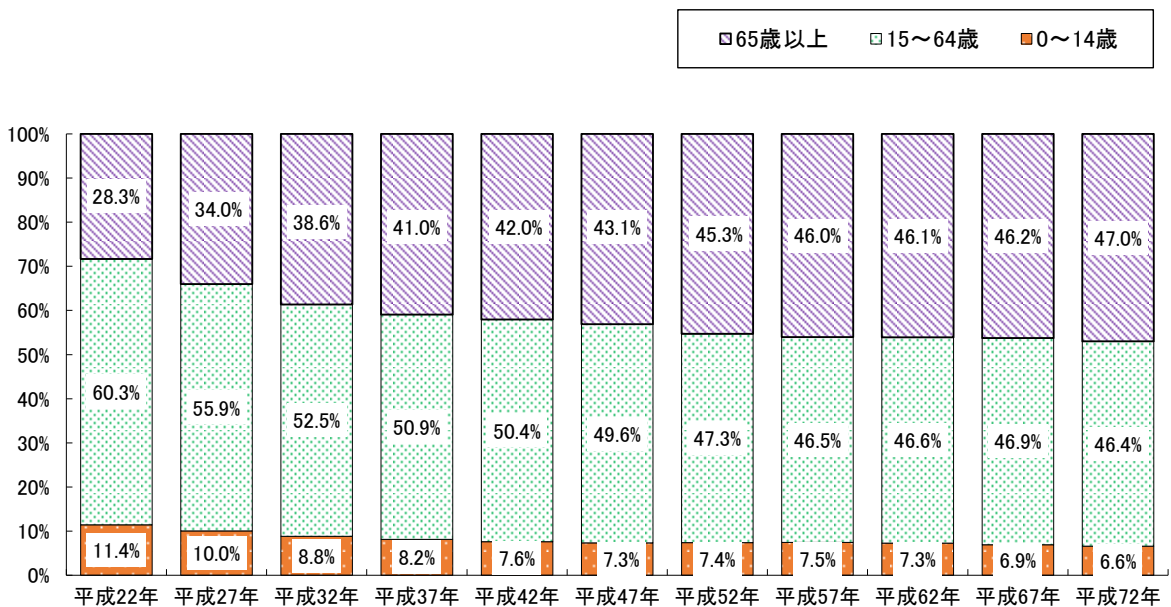
社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計で、主に平成17年から22年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計しています。純移動率については、今後一定以上縮小すると仮定した推計となっています。

この推計では、東庄町の総人口は平成47年に9,965人と1万人を切り、平成52年に8,911人、平成72年に5,469人へと減少する見込みとなっています。

社人研推計の将来人口



年齢階級別構成比

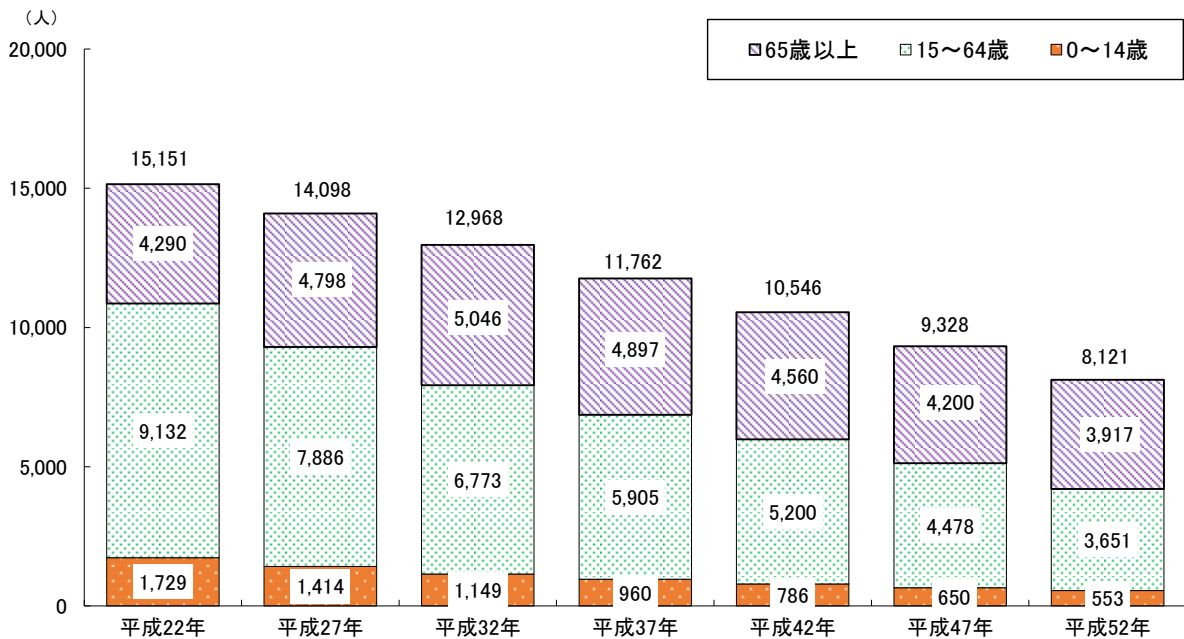


第2節 日本創成会議推計

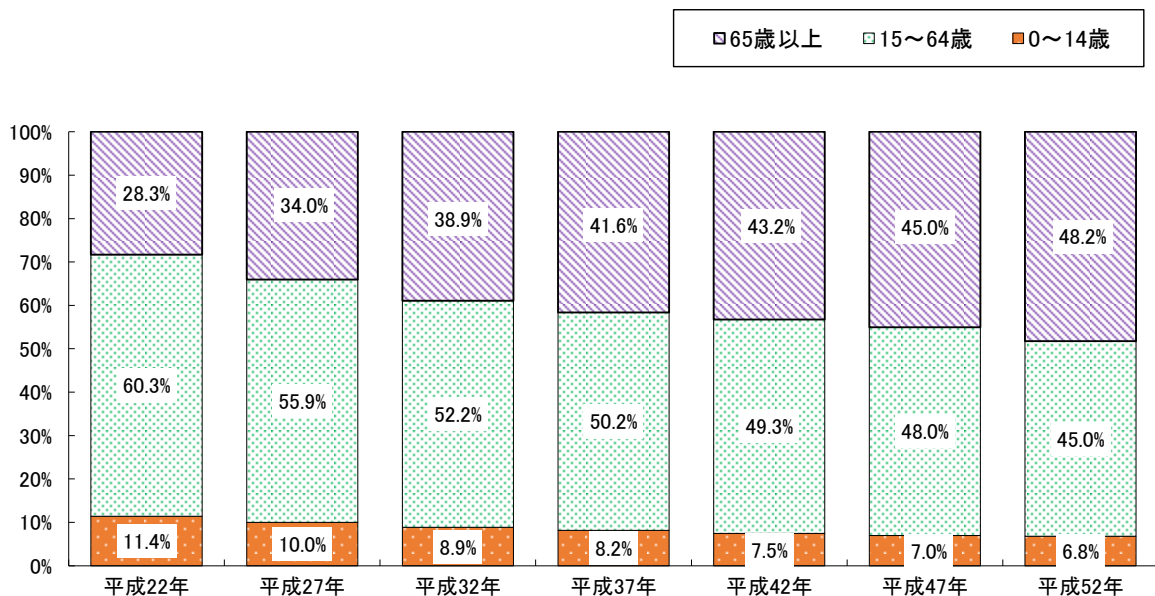
日本創成会議推計は、社人研推計とは移動に関する仮定が異なり、純移動率が平成22年から27年の推計値から概ね同水準で推移すると仮定しています。

この推計では、東庄町の総人口は平成32年に12,968人、平成42年に10,546人、平成52年に8,121人へと減少する見込みとなっています。

日本創成会議推計の将来人口



年齢階級別構成比



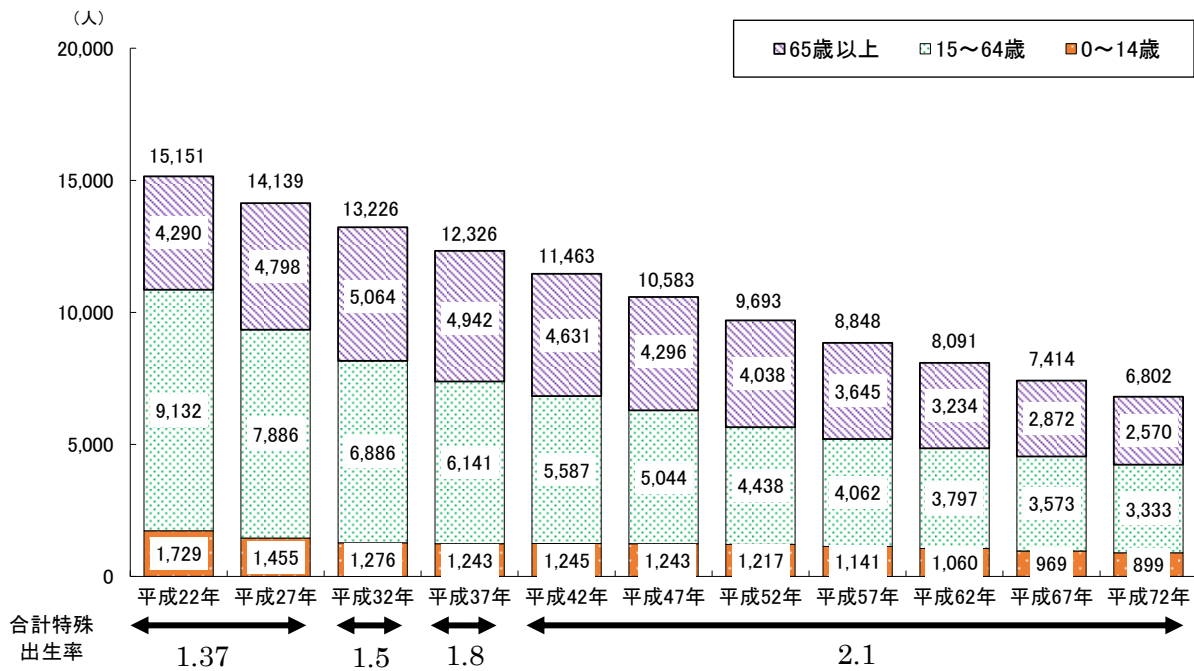
第3節 推計パターン1（合計特殊出生率 人口置換水準へ改善、純移動率 やや改善）

推計パターン1として、平成27年の合計特殊出生率を1.37とし、平成32年は1.5、平成37年は国民希望出生率である1.8に設定しました。その後、平成42年以降は人口置換水準である2.1に設定しています。

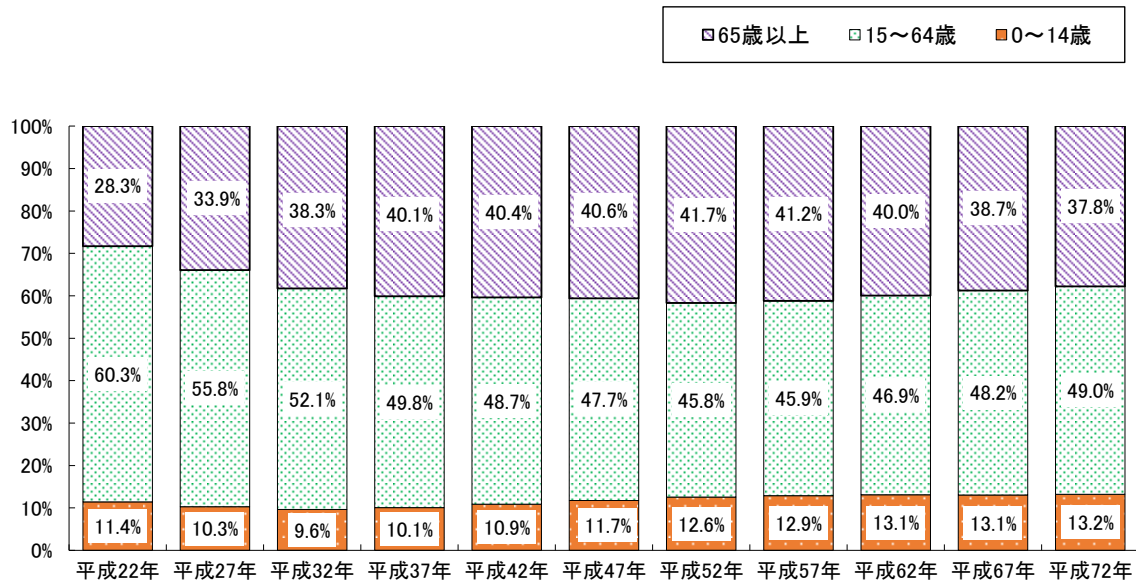
社会移動については、社人研推計の純移動率を設定しています。

この結果、平成52年で1万人を下回る9,693人となり、平成72年には6,802人へと減少していきます。社人研推計、日本創成会議推計よりも人口減少の幅は縮小しているものの、大幅な人口減少の傾向には変わりないといえます。

推計パターン1



年齢階級別構成比



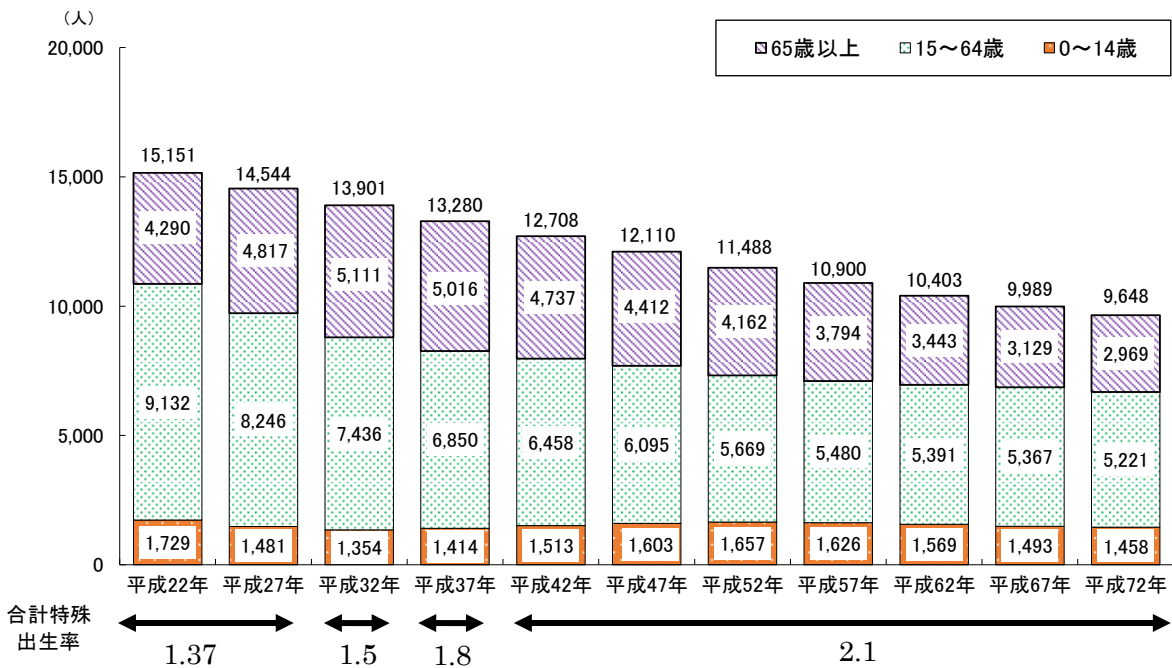
第4節 推計パターン2（合計特殊出生率 人口置換水準へ改善、純移動率 移動0まで改善）

推計パターン2として、合計特殊出生率は推計パターン1と同様の値を設定していません。

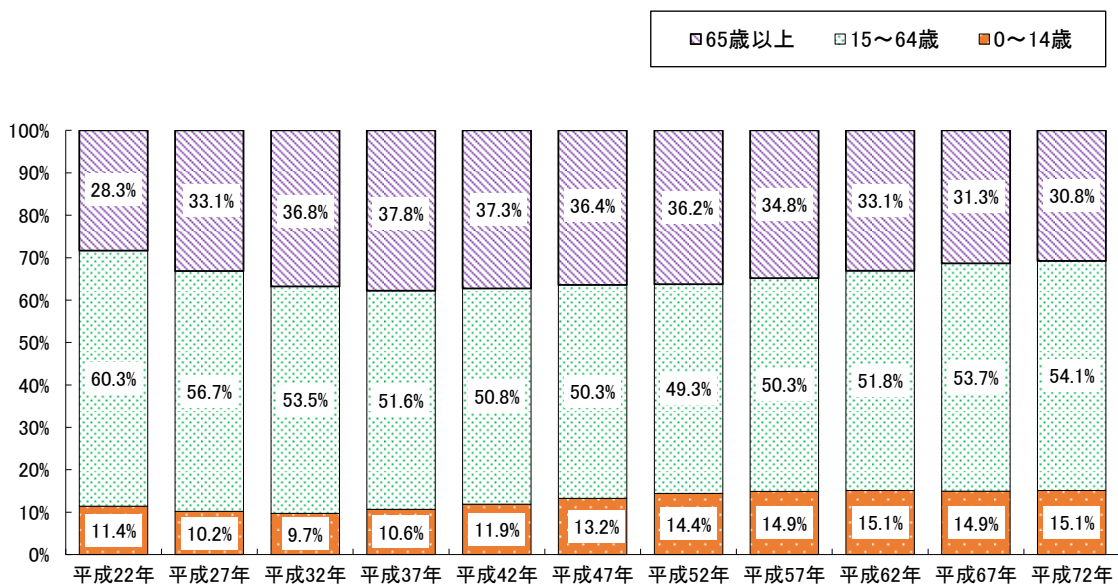
社会移動については、平成27年から転入、転出が同数となり、移動が0になった場合として設定しています。

この結果、平成52年で11,488人となり、平成72年には9,648人と1万人を下回る結果となっています。社人研推計、日本創成会議推計、推計パターン1と比較すると、人口減少の幅は縮小しています。

推計パターン2



年齢階級別構成比

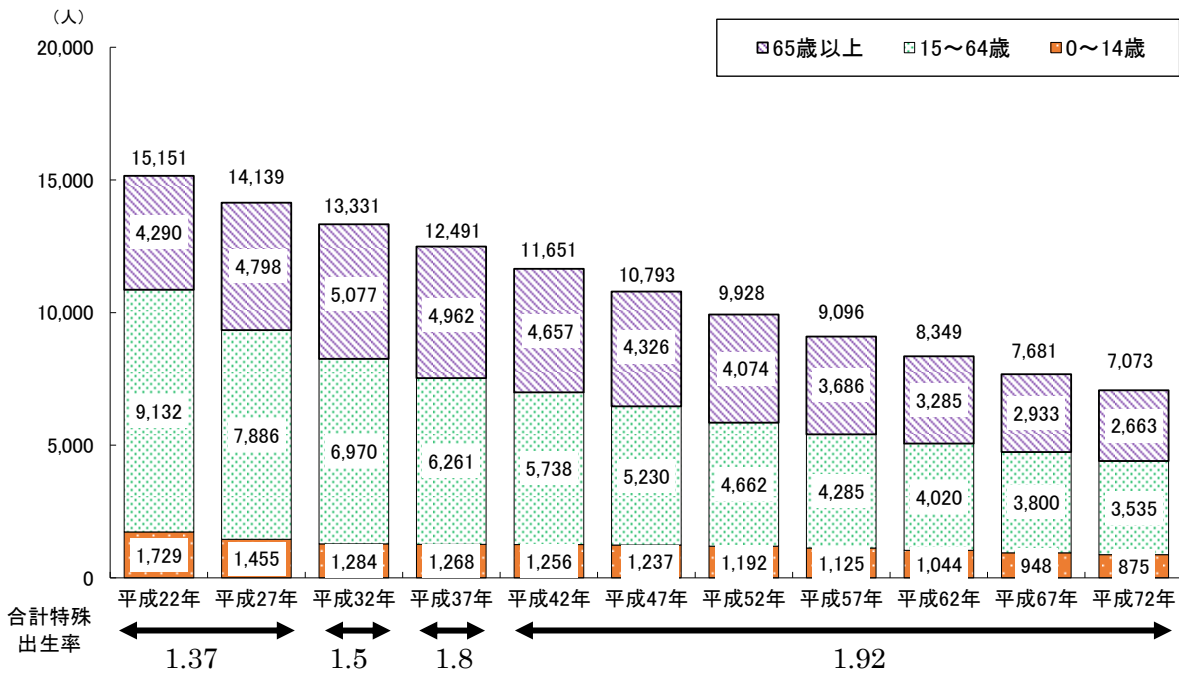


第5節 推計パターン3（合計特殊出生率 町民希望値へ改善、やや改善）

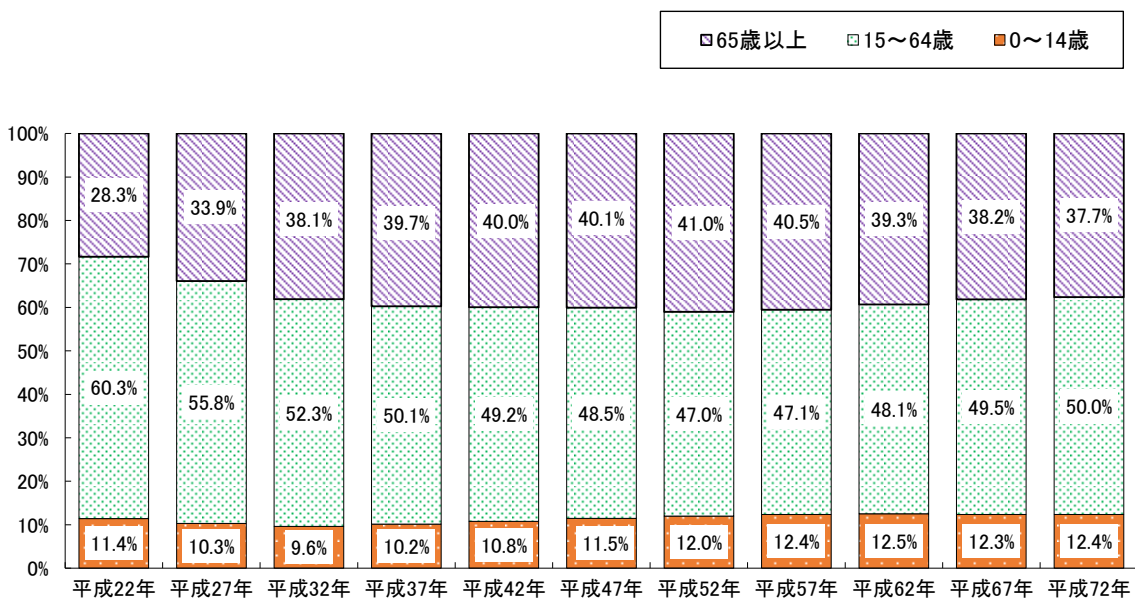
推計パターン3として、平成27年の合計特殊出生率を1.37とし、平成32年は1.5、平成37年は国民希望出生率である1.8に設定し、その後、平成42年以降は東庄町地方創生アンケートで現実的に欲しい子どもの数である1.92に設定しています。社会移動については、千葉県人口ビジョンを参考にしつつ、パターン1に加え、平成27年以降、転出者のうち※23.7%の人が、5年間で町内に戻ってくる場合として設定しています。

この結果、平成52年で1万人を下回る9,928人となり、平成72年には7,073人と減少する結果となっています。

推計パターン3



年齢階級別構成比



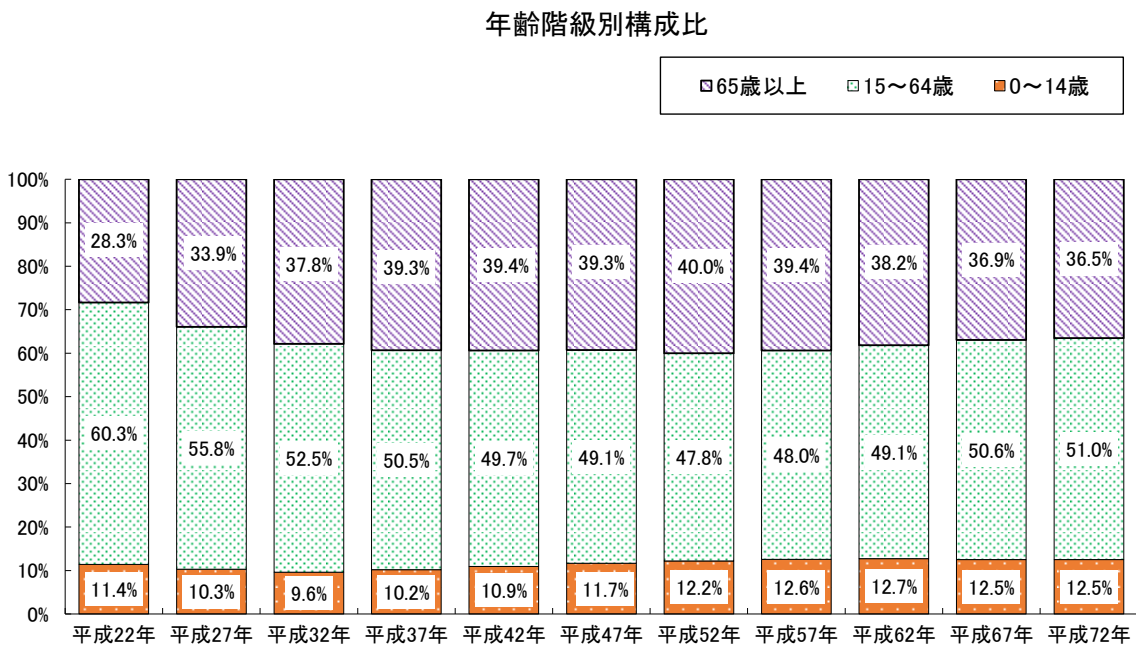
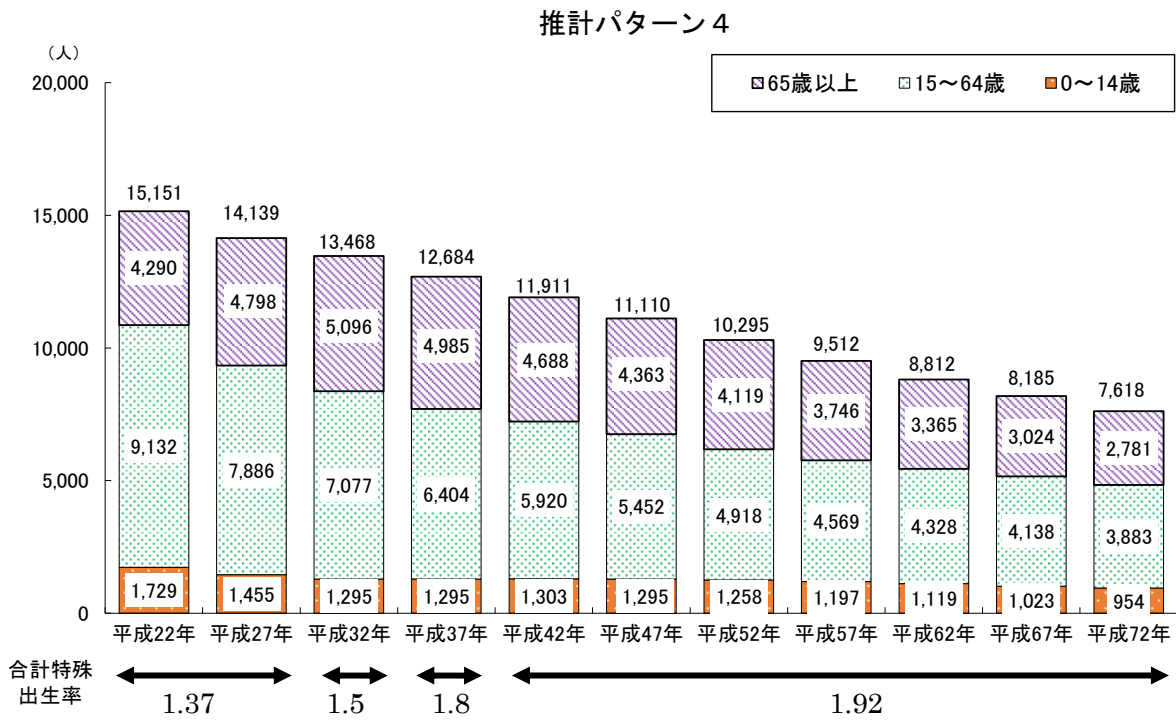
※東庄町地方創生アンケートにおいて、近々引っ越す予定+いずれ引っ越す予定の方たちの中で、東庄町に愛着を感じている方の割合。

第6節 推計パターン4（合計特殊出生率 町民希望値へ改善、やや改善）

推計パターン4として、合計特殊出生率は推計パターン3と同様の値を設定しています。

社会移動については、千葉県人口ビジョンを参考にしつつ、パターン1に加え、平成27年以降、転出者のうち※53.8%の人が、5年間で町内に戻ってくる場合として設定しています。

この結果、平成52年で10,295人となり、平成72年には7,618人と1万人を下回る結果となっています。



※東庄町地方創生アンケートにおいて、近々引っ越す予定+いずれ引っ越す予定の方たちの中で、東庄町に愛着を感じている+やや感じている方の割合。

第4章 東庄町の将来人口の目標

人口の増減をもたらす原因を大きく2つの要素に分けると、自然増減と社会増減があります。このうち自然増減については、東庄町ではこの十数年、死亡数の増加と出生数の減少がさらに進み、自然減の幅がさらに増えてきています。一方、社会増減については社会減の幅こそ横ばいですが、転出超過が依然続いています。このように東庄町では自然減と社会減が同時に進むため、この傾向が続けば、人口減少は今後さらに進み、また、高齢化も進んでいきます。

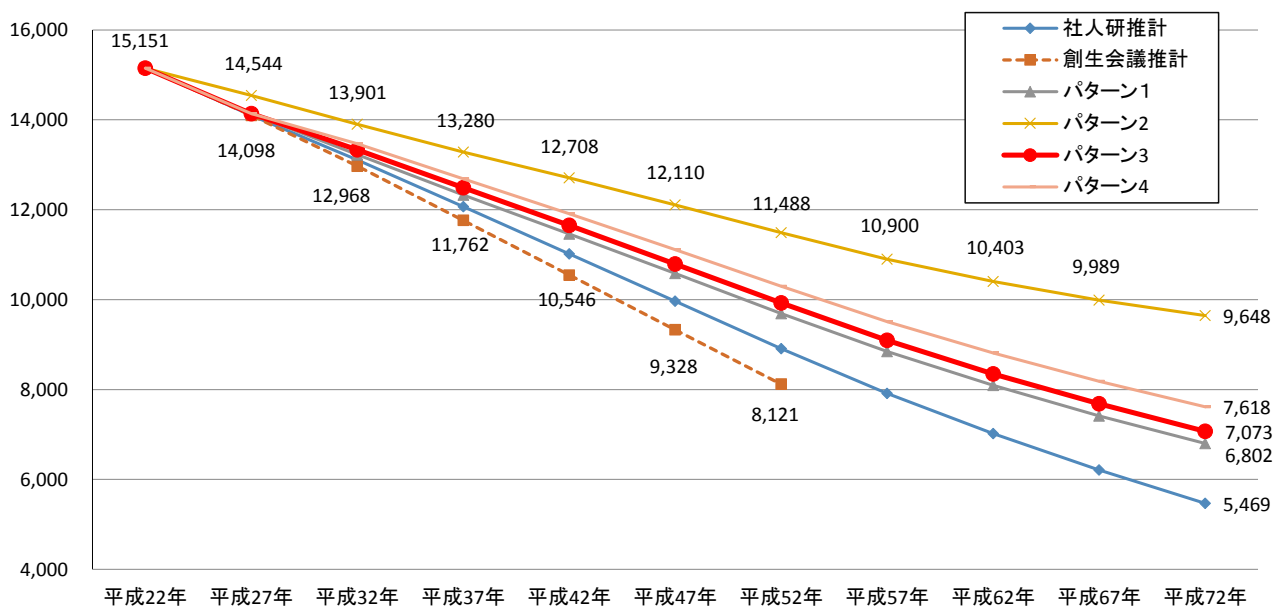
詳細な人口推計については、第3章で見た通りですが、第1節において社人研の推計モデルを用いた将来人口推計を行った結果、平成72年（2060年）には、5千人台の人口になることが予測されています。その時の高齢化率は47%になると見込まれています。

このような人口状況に陥った場合、町民の生活に様々な困難が生じることが予想されます。

この状況を食い止めるべく、本人口ビジョンでは、東庄町地方創生アンケートの結果、及び千葉県人口ビジョンの純移動率等を踏まえ、合計特殊出生率を現実的に欲しい子どもの数である1.92に設定、純移動率については平成27年以降、23.7%の転出者が5年後に戻ってくると想定したパターン3の将来人口を目指すこととします。このパターンが実現する場合、平成72年の人口は7,073人、高齢化率は38%程度になり、社人研の推計結果よりも望ましい人口構成となります。

これを実現するための施策を「東庄町総合戦略」としてまとめ、人口減少対策に取り組んでいきます。

東庄町の人口目標



まち・ひと・しごと創生
東庄町人口ビジョン

発行 平成 28 年 3 月
編集 東庄町役場 総務課

〒289-0692
千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131
TEL. 0478-86-1111 (代)
東庄町ホームページ <http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>



東庄町